

第27回始良中央地区合併協議会会議次第

日時 平成16年6月24日（木）午後1時33分から

場所 国分シビックセンター多目的ホール

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 諸般の報告
4. 議 事
 - (1) 住民説明会資料（素案）について
5. その他
 - ・ 次回の会議日程等について
6. 閉 会

会 議 出 席 者

| | |
|-----------|----------|
| 有村 久行委員 | 脇元 敬委員 |
| 福島 英行委員 | 湯前 則子委員 |
| 前田 終止委員 | 新村 俊委員 |
| 吉村 久則委員 | 宮田 揮彦委員 |
| 津田和 操委員 | 上村 哲也委員 |
| 小原 健彦委員 | 榎木 ヒサエ委員 |
| 西村 新一郎委員 | 松山 典男委員 |
| 池田 靖委員 | 石田 與一委員 |
| 川畑 繁委員 | 永田 龍二委員 |
| 徳田 和昭委員 | 徳永 麗子委員 |
| 川東 清昭委員 | 砂田 光則委員 |
| 常盤 信一委員 | 岩崎 薩男委員 |
| 黒木 更生委員 | 松永 讓委員 |
| 迫田 良信委員 | 狩集 玲子委員 |
| 浦野 義仁委員 | 原田 統之介委員 |
| 稲垣 克己委員 | 林 麗子委員 |
| 川畑 征治委員 | 八木 幸夫委員 |
| 西 勇一委員 | |
| 松枝 洋一郎委員 | |
| 小久保 明和委員 | |
| 諏訪 順子委員 | |
| 延時 力蔵委員 | |
| 今吉 耕夫委員 | |
| 今島 光委員 | |
| 秋峯 イクヨ委員 | |
| 道祖瀬戸 謙二委員 | |
| 森山 博文委員 | |
| 東鶴 芳一委員 | |
| 原 京子委員 | |
| 山口 茂喜委員 | |
| 大庭 勝委員 | |

会 議 欠 席 者

笹 峯 護 委 員

木 場 幸 一 委 員

児 玉 實 光 委 員

「開 会 午後 1時33分」

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

本日は始良中央地区合併協議会規約に定めます2分の1以上の出席という定足数を満たしておりますので、ただいまから第**27**回始良中央地区合併協議会を開会いたします。なお、ご都合によりまして児玉委員、笹峯委員、木場委員から本日の会議の欠席のお届けをいただいております。まず初めに始良中央地区合併協議会の鶴丸会長がごあいさつを申し上げます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

皆さんこんにちは。本日は第**27**回目の協議会を開催させていただきましたが、委員の皆様方には、大変ご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。先の協議会で**51**項目の協議項目につきましては、皆様方のご協力のおかげですべて協議を終えたところでございますが、その前回の協議会以降も、お手元のこの本日の会議資料の2ページに記載しておりますが、数多くの分科会等を開催いたしまして、特に合併までに調整する事項等について協議、調整を進めているところでございます。また、6月**17**日には幹事会が開催されまして協定項目のうちBランクとされておるもの及び住民説明会資料等について協議を行ってきているところでございます。このような中、ご案内のとおり、溝辺町議会におきまして6月**11**日開催の本会議で電算システムの統合負担金の予算を減額修正可決されたところでございます。この負担金につきましては本庁と総合支所をつなぐネットワークの構築や情報系システムの経費であり、1市6町にそれぞれお願いをいたしているところでございます。既に関係の予算の議決をいただいている町もございまして、これからという市、町もございまして。この電算関係予算が1市6町出揃いませんと新たな契約に支障が生じ、ひいては協議会で決定いたしました合併の期日にも影響が出てくるのではないかと懸念を抱いたところでございます。また、本日の新聞報道でご案内のとおり、昨日**23**日の溝辺町議会におきまして始良中央地区合併協議会からの離脱に関する決議が上程され、可決されたところでございます。後ほど有村溝辺町長の方からこの件について発言を求められておりますので、本日はこれらに関する今後の対応についてもご協議いただければというふうに考えております。なお、昨日これら報道に関することで私、会長に対しましてもコメントを求められたところでございますが、報道ではその一部しか触れてない部分もございまして、正確を期する意味で昨日私の方からコメントしている内容について先に申し上げたいと思っております。そのコメントの内容でございまして、溝辺町の議会におきまして協議会から離脱することが決議されたということではありますが、この協議会は、昨年5月**22**日に設立総会が開催されてから今日まで**26**回にも及ぶ協議会が開催され、平成**16**

年3月31日には新市まちづくり計画について県知事との協議が整い、また、6月10日に開催された合併協議会では51の協定項目のすべての協議も終わったところであります。協議会委員をはじめ、まちづくりフォーラム委員、1市6町の住民、各議会、新市の名称に応募していただいた多くの方々などのたくさんの皆様のご尽力・ご協力があつてここまで来たものと思つているところがございます。これからは7月に住民説明会、8月に合併協定調印式、9月に各市町議会での廃置分合の議案の提案など大きな日程が控えている中で離脱をするという決議がされたことについては非常に驚いております。この始良中央地区合併協議会はあくまで1市6町を構成市町とする協議会であり、溝辺町議会で離脱を決議されたとはいえ、これまでの経緯から溝辺町長がこの決議により合併協議会からの離脱の意思決定をされるとは考えられず、また、町長からはこの1市6町の合併の実現に向けての最大限の努力をすると思つております。1市6町の首長が集まつた中では1市6町を枠組みとする合併の実現に向けて取り組むことの申し合わせを何回も確認してきているところであり、その信頼は揺るがないものと思つております。溝辺町議会で離脱の決議がされたことについては1市6町を枠組みとする合併協議会に関わることでありますので、6月24日、本日でございますが、6月24日に開催される第27回協議会の中で溝辺町長から今回の件についても説明がなされ、今後の対応などについて協議されることになるものと思つております。協議会会長といたしましては今後とも1市6町の合併実現に向けて努力して参りたいと思つておりますということをごコメントさせていただいたところがございますので、ご理解をいただきたいと思つます。本日は協議会での議決事項については特に準備をいたしておりませんが、ただいま申し上げましたもののほか、住民説明会の資料及び7月開催予定の説明会等についてご説明を申し上げ、ご意見を賜りたいと思つますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

これからの会議の進行につきましては、始良中央地区合併協議会規約に基づきまして会長が議長を務めて進行いたします。よろしくお願ひいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、会議の議長を務めさせていただきます。協議に入ります前に、先ほど私のあいさつの中で申し上げましたように、有村溝辺町長の方から発言を求められておりますので、よろしくお願ひをいたします。はい、有村委員。

○始良中央地区合併協議会委員（有村 久行）

皆様こんにちは。ただいま会長さんからお許しをいただきましたので、昨日の溝辺町におきます議会のこの1市6町からの離脱決議の関係につきまして報告を

させていただきたいと存じます。皆様方におかれましては恐らく今朝の新聞をご覧になりましてびっくりされた方々も多かったのではなかろうかと。隼人町の問題が住民投票によりまして解決をいたしましたので、恐らく、紆余曲折はありましても、何とか1市6町がまとまって合併の運びになるのではないかという期待が大きかっただけに、溝辺町が突然このような議決になりまして大変皆様方にご心労を患せることになったというふうに思いまして、心から遺憾に思いまして恐縮をいたしているところでございます。昨日の状況につきましては新聞情報等もご覧になりまして大方概要につきましてはご承知をいただいていることだろうと思えますし、なお、また、今、会長さんの方からもあいさつの中でコメントの報告もございました。大体概要はお分かりいただいたのではないかと思いますけれども、昨日の離脱の議決につきましては**14対1**という圧倒的な多数をもって離脱の議決がなされたわけでありまして、本日は議会の議決を受けまして議長、副議長であります両委員が欠席ということにいたしておりますが、出席をいたしました5名の皆さんにつきましては、今回の議会の離脱議決が余りにも突然でございましたし、なお、また、この住民説明会も控えておりまして、その説明会の状況を踏まえずして、先手を打つ形でこのような離脱議決がされましたので、やはりこれには5名とも承服をできないなという気持ちで出席をさせていただいております。私も、新聞報道の中でもありましたけれども、有村町長は今まで、「住民投票をすべきだ。」という発言に対しては、しないという方針できておって、ここに至って住民投票の話を持ち出しておる。けしからんという話もあるようでございますけれども、私は当初の段階で住民アンケートを取りまして、その際に「1町でいくべきだ。」というアンケート結果は**10%**しかないわけでありまして、合併は避けて通れないという認識は町民もお持ちをいただいております。そして枠組みにつきましては、やはり議会と執行部で慎重に検討して、資料も十分整える。あるいは大局的な判断に立てる立場の方々にしっかりしてくれよという感じだというふうに思いまして実は今まで住民投票はせずに、議会と執行部がしっかりと将来も見通しながら協議を重ねる。そして、また、協議会の動きもしっかりととらえて、そして最終的にはこの協議会でまとめましたまちづくり計画を住民説明会に付して、そして住民の意向も踏まえて、最終的には9月で決断をされていくというのが筋だというふうに考えておったのでございますけれども、やはり今までの考え方とは背景が違ってきたな。やはり住民の意思を十分に聞く機会をとらえずに、このような議決がされましたので、やはりこれは住民の意思を問うていくのが民主的社会における筋道だろうというふうに思いまして、新聞に報道されたようなことで、私は、やはりここまで**26回**にわたりまして協議を積み重ねてきた。その背景には、この協議委員の皆様方のご苦勞、真剣な討議もあ

りましたけれども、その背景には、フォーラム委員の方々のまちづくりへの提言もいただきましたし、そして事務局をはじめといたします各町の職員の方々が大変なご苦勞をいただいて今日まできておる。こういう背景を考えますと、やはり1市6町の枠組みをしっかりと実現できないものかということで私も最善の努力をすべきだろうというふうにお答えをしてきておるところであります。情勢は本当に厳しいものがあると。議会が14対1であります。隼人町よりも大変厳しい状況にあるというふうに私も受け止めておりますけれども、やはり今までの経緯というものもしっかりと踏まえていかなければいけないし、私はまた合併については本当に枠組みにつきましてもここに至って1市6町以外の枠組みというのはとても考えられない。合併をすべきだという世論を踏まえまして、やはり合併するなら1市6町がベターだろうという信念の下に今まで進めてまいりました。そのことで多少やはり議会にも意思疎通を欠く面もあったというふうには反省もいたしておるところであります。議員の皆様方の意見といたしましてはやはり協議会に私どもの意見が十分に反映されていないというのが大きな離脱決議の根拠にもなっておる。その中で一つにはやはり在任特例の問題にいたしましても、あるいは、また、電算処理の問題にしましても、やはり議会の議決があってゴーサインが出てからこの電算予算も執行すべきだという注文を付けてきたけれども、無視されておる。そして、また、役場の組織機構の問題につきましても溝辺町が一番不利な状態ではなかろうかというふうな話も出ました、出ておるようであります。私はやはり合併の背景をしっかりと考えると組織機構も改革をしていかなければいけないという形でたたき台を出しましたけれども、各町がやはりいろいろな職員の人事関係、こういったことにも配慮をしまして組織機構も出しておる。そういうことで私の町が余りにも先に走り過ぎておる嫌いも内容を見ますとあるのかなというふうに思いますけれども、私は理想的な姿を一応追求しながら、当初の段階では4課ぐらいにまとめて総合支所はできないのかという話もしてまいりました。したがって、多少、本当に見る人から見ますと溝辺が一番不利益な組織機構になるのではないかという受け止め方もやむを得ない面もあるのかなというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても本当にやはり合併を2月にこだわり過ぎて本当に議会の意見というものを十分に反映してきてないというご意見が背景に強くあるわけでありまして、私といたしましては議会とのコミュニケーションを十分にとらなかつたことは本当に反省しなければいけない点であろうというふうに思っておりますが、基本的には、しかし、やはり単独ではどうしても、やはり国策でもありますから、なかなか厳しい時代を迎えておる。もうこのことは大方理解をいただいておるというふうに思いますし、なお。また、これから別の枠組みというのが考えられるのかということになりますと、もうこれ

も非常に難しいわけでありますので、私としてはやはり何とかやはり議会にもお願いをしまして1市6町で進めることに最善の努力をしなければいけない立場にあるというふうに思っているところであります。足りない、説明不足の点もあろうかと思えますけれども、以上で報告とさせていただきます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま有村委員の方から昨日、それから電算の減額修正等のことにつきましてご心情も含めてご説明をいただいたところでございますが、皆様方からこの件について何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。迫田委員。

○始良中央地区合併協議会委員（迫田 良信）

昨日の離脱決議の提案理由ということは今、町長からもお話を受けたわけでございますが、やはり溝辺町の提案者が合併ありきの協議会ではないのかといったようなことがこう特に示されているわけですが、やはり私自身も先の基幹系電算システム予算につきましてもやはり問題があるんじゃないかということ再三述べてきたというふうに思っております。やはりそういったことがですねどうしても合併ありきの方向に映ってしまう。やはりそういう気がしてならないわけです。うちにつきましても今日の新聞報道の中で総務常任委員会が今回の電算システム予算については負担金を減額修正するということが報道されているわけでございます。前回の意見そのものが尊重されなかったと。やはりそこに問題があるのではないかというふうに思っているわけです。それぞれの首長さん方、本当にその1市6町で合併を進めていきたいというその意気込みというのは十分分かりますけれども、やはり9月の廃置分合、この議決事項というそのものがですね成立しない限りこの1市6町の合併というのはあり得ないというふうに思っているわけです。そういう部分の中で、やはりいろんな部分の中で我々この法定協議会の自分自身たちも反省すべきところが十分あるのではないかというふうに思うわけです。そういう中で今後ですね実際に、例えば、町長さんは住民の意思を確認して1市6町に復帰したい、必ず1市6町の合併を成し遂げたいというような気持ちであられるようですけれども、実際にですねもう3か月という状況下にあろうかと思えます。そういう部分の中で本当にそのわずか3か月間の間に実現が可能なかどうかですね。その辺をちょっと伺ってみたいというふうに思います。

○始良中央地区合併協議会委員（有村 久行）

今、牧園町の迫田委員さんから本当にこういう状態の中で限られた期間もある。溝辺町は町長の今、新聞報道でされたような実現ができるのかという危惧のご意見がありました。私といたしましてはやはり本当に議会の皆様方も真剣に検討されてきておるというふうには思いますし、なお、また、我が町では、一部の方と思えますけれども、「溝辺町は単独でいけるはずだと。わざわざ合併しなくても

いいのではないか。」という意見が確かにあるわけでございます。その辺の背景もありまして今回このような決議もされたと思うんですけども、しかしながら、私はこれが総論ではなかろうと。当初にも話を申し上げましたけれども、やはり住民アンケートでは「単独でいくべきだ。」というのは1割しかなかったわけでございますので、やはり、しかもこの私は合併説明会をしてですね、この合併協議会の結果に基づきます、協議書に基づきます合併説明会をして、やはり住民がこういう計画では合併は無理だと、合併すべきでないという意見が多くて決議をされたのであれば、確かに私も納得がいくんですけども、今回の場合はとにかく私との話し合いも、私に話をしてもだめだということだったのかわかりませんが、私にも全然話がなくて、議長、副議長とも話がない。協議会委員であります議長、副議長を交えてもっとやはり話を詰めて決議をしたのであればですね、私もこれは本当に正当な手続きも経て議会としてもそれなりの判断をされたというふうには受け止めなければいけませんけれども、時期が時期にこのような決議をされたということは、やはり住民世論を反映しているのかどうか。これをやはり問う責任がまずある。時間の問題につきましてはですねできるだけ早くできるように頑張っていこうというふうには今のところそれ、そういう決意しか申し上げられません。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

ほかに特になければ、今、溝辺の町長さんが固い決意をお話をされたところでございますので、その方向を私ども協議会としては推移を見守りたいということではよろしゅうございますでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしということでございますので、そういう取扱いをしていきたいと思えます。それでは、本日の議題に入ってまいりたいと思えますが、会議次第第3の諸般の報告に入ります。事務局の方から諸般の報告について何かございますか。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

諸般の報告につきましては、先ほど会長があいさつの中で、本日の会議資料の2ページに掲載してございますけれども、内容に触れてございますので、私の方からは特段諸般の報告について申し上げる件はございません。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

特に諸般の報告についてはないようでございますので、次に、会議次第4の議事に入ります。議事の(1)、住民説明会資料についてを議題といたします。本件につきましては事務局の方から説明をお願いいたします。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

それでは、住民向けの説明資料につきまして説明をさせていただきます。資料は先般お配りをしております**29**ページの資料でございます。なお、一部差し替え分がありますので、それにつきましては後もって一緒に説明をさせていただきたいと思っております。前回の協議会で素案として説明をさせていただいておりますので、主なものにつきまして説明をさせていただきたいというふうに考えます。内容につきましては現在までに決定された事項を主に掲載いたしております。あくまでも現段階での内容でございます。なお、今回の説明会につきましては、住民の方々への情報提供、調整が整った項目や合併協議などの状況について7市町でそれぞれ7月から8月にかけて実施をされるという予定になっております。それでは、表紙につきましては新市の将来像を掲げております。「人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市」ということでございます。7市町の人を主題にした表紙で構成をさせていただきました。開いていただきまして発行にあたってでございますけれども、「平成**15**年4月に当協議会が設置以来本日まで**27**回の会議を重ねてまいりました。」というふうに書いております。「合併することにより住民生活がどのように変わるのか。また、新市は将来どのような姿になるのか。これらのことを知っていただくために冊子を作成しました。」ということでございます。開いていただきまして1ページ目と2ページ目でございますが、基本理念を見出しにさせていただいております。新しい市の地域特性を4点整理をさせていただいております。写真につきましては7市町の特徴的なものを掲載したいと思っております。開いていただきまして3ページ、4ページにつきましては、現在まで**51**項目の調整方針が終わっておりますので、短くまとめて掲載をさせていただいております。5ページ、6ページ、ここから詳しくそれぞれ掲載させていただいております。5ページ目が一般編ということでございます。合併の方式、合併の期日、名称、事務所の位置、基本項目、それぞれ決まったことをここに掲載いたしております。あと各市町の財産、議会議員の定数及び任期、決まったことを掲載いたしております。6ページ目につきましては農業委員の定数と任期を掲げ、税金につきましては、個人市民税、決まっております3千円を現行のとおり、それから固定資産税、現行のとおり**1.4**%です。それから、軽自動車等それぞれ細目にわたって主なものを掲載いたしております。公共施設、これにつきましても現在ある物をそのまま使用する。それから、使用料等につきましても当分は今までどおりするというような形で整理をさせていただいております。7ページからは社会基盤の部分を掲載いたしております。道路整備関係、特にここにつきましては「道路関係の整備は、現行の各市町の実施計画を尊重する。」というようなこと等を盛り込み、3か年の実施計画、財政計画を作成するというような

ことを掲げております。あとケーブルテレビ、コミュニティバス（巡回バス）、そういった形を掲載しております。8ページにつきましては、交通災害共済500円に統一します。消防団につきましては、現在のままの7団体制で住民の生活、財産を守ります。あとゴミの関係等で当分の間は現行のとおりです。それから、し尿浄化槽、水道、下水道関係等につきましては、新市において5年間で統一します。こういったことを掲げております。9ページ目から後でございますけれども、9ページにつきましては教育文化編、特に学校施設整備の考え方について、「現在の各市町の学校施設整備計画を尊重しながら、新市全域の均衡のとれた教育環境整備を目指します。」、こういったことを掲げております。あと通学区域、遠距離通学費、特認校、それぞれ、「遠距離通学費の補助金につきましては、公共交通機関利用者へ全額を補助します。」、こういったことを掲げております。それから、10ページにつきましては、市民講座、市民運動の推進、それからスポーツ大会等について掲載いたしております。11ページから12ページでございますけれども、保健福祉編、ここにつきましてはほぼそれぞれ引き継いで実施をするといった項目で整理をいたしております。12ページ目も一緒でございます。12ページ目の下から四つ目につきましては、生活保護につきましては、新市で設置する福祉事務所においてするというふうなこと等でまとめております。13ページ、保健福祉編でございますが、一番上が老人給食の関係でございますけれども、年中無休、昼と夜の給食サービスを行います。こういった形で整理を行っております。14ページ目につきましては障害者に関する事項、これにつきましてもほぼ新市でも引き続き実施をするといった項目でまとめております。15ページからは、企業誘致をはじめ、産業経済編をそれぞれ考え方、調整内容につきまして掲載いたしております。17ページですが、このページにつきましてはコミュニティについてのことを掲げております。自治会の呼称の在り方、それから地域審議会を設置する。そういった形での掲載をいたしております。18ページにつきましては行財政編ということで情報公開から選挙に関すること等を掲載いたしております。それから、19ページから後につきましてはQ & Aということで住民票とか、運転免許証、ここら辺の取扱いについてどうすればいいのか。それから下の方は住所の取扱い、20ページにつきましては税金の納期についてはどうなります。そういった形で整理をさせていただいております。21ページと22ページは、新しい市役所の事務組織や機構はどうなりますかということでございます。本日お手元の方に差し替えとして、前回までの分では本庁及び国分総合支所というような形で一括されておりましたけれども、この差し替えのとおり、本庁と国分総合支所、これを分けて掲載した方が分かりやすいんじゃないかということで、この形で整備をしたいということで、本日お配りをしている分で掲載

をしたいというふうに考えております。あと**23**ページにつきましては、自治会、コミュニティ組織について考え方を書いておりますが、カラーの分を白黒でちょっと印刷をしましたので、棒線等が消えておりますけれども、差し替えの方の**23**ページ、組織の方の**23**ページ、自治会、コミュニティ組織でございますけれども、こういったラインで整備をされているということで、これも協議会の中で承認された分を掲載いたしております。それから、**24**ページにつきましては、これも差し替えの方で説明をさせていただきます。当初の段階ではこの**24**ページ、ちょっと真ん中の所に**1,487**億円という四角囲みがありました。**10**年間で普通建設事業費につきましては**1,487**億円事業費として定めております。うち合併特例債は**400**億円でございますけれども、差し替えの方で、**24**ページですけれども、ちょうど真ん中の所ですが、国の三位一体改革による地方交付税の大幅削減による影響ということで昨年**11**月に**14**年度の決算を基に算出した結果を概要版として策定しておりました。その段階では**10**年間で**1,487**億円と試算しておりましたが、「国の三位一体改革により地方交付税の大幅削減などにより普通建設事業費や合併特例債も1割から2割程度削減しなければ健全財政運営ができなくなる状況であります。」というふうに差し替えてまとめたいというふうに考えております。**25**ページ、**26**ページにつきましては新市まちづくり計画の施策一覧でございます。先般説明いたしたとおりでございます。主なものにつきまして概算事業費として参考までに掲載をいたしております。数字等につきましては掲載をいたしました。それから、**27**ページですが、まちづくり計画の実施計画の概要として1番から実施計画の趣旨、これは太文字で書いておりますけれども、新市まちづくり計画の対象事業について施策体系別、年度別に事業内容、事業費等を計上するものがございます。実施計画の期間につきましては**10**年間のうち3か年計画を作成するという。それから、財政計画につきましては**10**か年の計画を作成するという。これは9月頃までにつくりたいということでございます。あと策定方法、策定期間等につきましても**16**年の**10**月を目標に作成すると掲げております。**28**ページにつきましては実施計画の流れでございます。既存の各市町の実施計画を十分反映させたいということと、それから、下の方でございますけれども、ハード事業、ソフト事業につきましても3か年について実施計画を作成したいということでございます。一番下の方になりますけれども、霧島市総合振興計画、これは合併後に新市で作成し、議会の議決が必要だという形になってまいります。一番最後のページになりますけれども、これまでの経緯、それから今後の流れ、当初の予定をこのような形で記載いたしております。7月から8月住民説明会、これは各市町の方で行っていただきます。それから8月が協定書に対する調印、それから9月が廃置分合の議決、それから**12**月が県議会

の議決、それから総務大臣の告示、2月の**14**日新市誕生、その後**50**日以内に市長、市議会議員の選挙ということで現段階まで決まっておった分を掲げたいというふうに考えております。なお、この素案につきましては、本日協議をしていただいて、承認されましたら、原案として印刷作業に入りたいというふうに考えております。以上、説明を終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま説明、住民説明会用の資料の内容についての説明等につきまして事務局の方、内容につきまして事務局の方からお話ございましたが、これにつきまして皆さんの方からご意見・ご質問ございませんでしょうか。はい、常盤委員。

○始良中央地区合併協議会委員（常盤 信一）

各市町の説明会の日程が明らかであれば、教えていただきたいというのが一つです。それから、調整項目が**51**の項目の中に細部まで含めると**372**ぐらい全部であるんだそうですが、その中に**128**が合併までに調整をするというふうになるというふうに聞いておりますけれども、説明会までどれぐらい調整がされるのか。それから、もう一つは、先ほど電算関係なり、溝辺の離脱決議の関係もありますが、2月**14**日を目標にした形でですね住民説明会なり、あるいは合併協定、あるいは議会決議、スムーズに予定どおり進んでいくのかどうかをお尋ねいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

まず、説明会日程でございますけれども、当初7月の早い段階、7月の5日ぐらいから7月いっぱいという予定をいたしておりましたけれども、今回各議会の方でいろんな修正とか出ておりますので、それぞれのまちで再検討をされるというような状況でございます。細かいスケジュールは現在聞いておりません。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱崎 正治）

協定項目で**51**項目大きく分けて、そして細目で**372**ぐらいの調整方針を協議会で協議していただきました。そしてその中で合併までに調整いたしますというのが、今言われたように、**128**あるようでございますけれども、会長の方からもございますけれども、諸般の報告で、今分科会、そして専門部会で調整させていただいております。主にこの中には金銭的なものを伴うものが多いものですから、これにつきましては、今後の財政状況がどうなっていくのか。どこを基準にして決めればいいのかということで財政分科会と協議をしながら、そして整った後に幹事会に諮って決めるような段取りでやっております。分科会はそれぞれ開催しておりますけれども、金額の確定までは至っておりませんので、説明会におきましてはその中の進捗状況を報告させていただくのが大部分じゃないかなあという

ふうには考えております。決まった分についてはですね報告させていただくということになりますけれども、大部分が今こういう状況で協議をさせていただいておるといような報告になっていくんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

最後にお尋ねございました電算の予算の関係、それから溝辺町の離脱の決議の関係等について、合併のスケジュールについてのお尋ねかと思えます。現在各市町議会ではまだ6月の定例議会も、一部終わった所、それから今まだ開会中の所もございます。それから、溝辺町におきましては、先ほど町長さんの方から今後の取り組みについてその決意が述べられたところでございます。私どもといたしましてはそれらの状況を踏まえまして、今後、この合併を今2月の**14日**というふうに定めておるわけでございますけれども、再度これについての検討を十分加えていかなければならない今状況だと思っております。したがって、まだまだ状況は確定しているというわけではございませんので、現時点においてなかなか大丈夫ですと、2月の**14日**で大丈夫ですとか、だめですとかということは非常に、判断が非常に難しい状況でございますけれども、そこら辺を見極めながら今後のスケジュールの調整を進めてまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましてもこの電算の執行という関係につきましては一応もう議会の方で議決をいただいているものもございますので、契約の方法等において影響が出てくるという状況にはあろうかというふうに思っているところでございます。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、西委員。

○始良中央地区合併協議会委員（西 勇一）

問題になっていますその電算の問題ですけれども、一般の私どもで考えますとですね、国分市で富士通かなんかの大きい電算機をですね5、6年か、7、8年前に購入されているわけで、それを併用して使うことができなかつたのか。そして、また、それは結局補助金等の関係でなのか。耐久性の問題なのか。そこらあたりがですね明確でないわけですね。それと同時に、各市町村が負担するのにそのプロポーザル方式でやったと。そしてこの協議会においては諮る必要はないんだと。1市6町の町長さんあたりを中心にしてそれを選考しているんだというふうなことはですね、非常に何回もその電算の問題で聞きますと、我々もそういう疑問を持つわけですよ。そこらあたりをですね明快に分かりやすく説明をしていただければですねと、いや、説明をしていただきたいと、そのように思います。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

電算の導入につきましては、この協議会の中でも幾つかの時にご説明申し上げたのではないかといいふうに思っておりますし、その途中状況につきましてもお尋ねのあったこともあったのではないかと思います。改めまして今お尋ねございますので、ここに今詳細な資料を持ち合わせておりませんので、細かい所までのご説明はできかねる部分があるかと思っておりますけれども、幾つかの点でお尋ねがございました。まず、国分市の状況がそういう富士通のシステムを導入して、購入というお話でございましたですけれども、無駄ではないかと。そのいわゆる活用はできないのかという視点からのお尋ねだったのではないかといいふうに思いますが、この電算の導入につきましては、現在の1市6町の中では、国分市が富士通、それから隼人町がIBM、それから牧園町が沖電気、そして残りの町が町村会との契約という形で電算の業務を行っております。したがって、市、町の規模、それからその業務の種類等によって、それぞれのまた事情もありまして7団体がこのような形で、機種でもって電算の業務を処理をされているという現状がございました。これを合併に向けまして、では、どのような形の電算のシステムに統合、統一した形で導入するかということの検討が加えられてきとったわけでございます。この電算の導入につきましては、それぞれ部会がこの協議会の下部の組織に設置をしてございますけれども、電算部会が中心になりまして1市6町の電算を担当する部会、分科会でその選考作業を進めてきとったところでございます。これにつきましては最終的に昨年の**12**月に一応の決定をみるという運びでいろいろと協議しておりましたが、その決定の時期が本年明けて2月までずれ込みました。結果と申しましてはいろいろな角度から検討させていただいたわけですが、プロポーザルの結果をもちまして、その部会からの報告を受けまして日立と、日立情報サービスのシステムを採用するというような決定がなされたというところでございます。それから、一部富士通の購入という形でございますけれども、正確には富士通の言わばリースという形が正確だろうと思っております、国分市の場合においてはですね。そのような経緯でもちまして電算の新市でのシステムですねというのが決定をされたというところでございまして、今それを受けましていわゆる新年度に掲載されておりました基幹系の電算のシステムについてのまず契約を日立情報さんとさせていただいたということで、これが4月の**28**日に正式に契約をさせていただいて、今、いわゆる基幹系と申しますのは、ざっと申し上げましていわゆる住民の情報でありますとか、税の情報でありますとか、福祉の情報でありますとか、いわゆる住民の方々に直結をするというような基本になる電算の業務でございます。三十数業務を今その業務の中に分類いたしておりますけれども、この分野について今作業を進めているというところでございます。現在の電算のいわゆる作業の進めている状況はそういうと

ころでございます。

○始良中央地区合併協議会委員（西 勇一）

そうすると、今の電算を併用して使うということは考えられなかったということですね。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

いわゆる国分市も含めまして1市6町の電算の業務というのは、これはすべて一つに統合して、そしてどこにも同じ情報が伝わるシステム等を採用しなきゃならないわけです。特に今回の場合は本庁と、それから総合支所という形で、例えば、どの支所においても例えば住民票が取れるとか、税の証明が取れるかというそういうような業務になるわけですので、併用するという形よりも、統合した形で、情報を統合した上で一つのシステムとして開発をしていくという方針でこのままで進められているというところでございます。

○始良中央地区合併協議会委員（西 勇一）

はい、もう1回、そういうことですね説明を議会なり、あるいは我々にですね明確に、その説明といいますか、納得するようですね配慮といいますか、そういうものがなかったんじゃないかと思うんですね。各結局項目においても、この審議事項においても何かそのサーッと進んでいくだけで、何かそういう肝心のですね説明がなかったように感じるんですよ。だから、こういう問題が起きるのは当然じゃないかなというふうに私はですね昨夜からそう思い方でしたけれども、そこらあたりのところをですね今からもうちょっと具体的に、それで分かりやすく、納得いくようですね進め方をさせていただきたいなど、議長そのように思います。よろしくをお願いします。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

ただいまの西委員につきましては、私も十分にまた配慮しながら作業を進めていきたいというふうに思っております。特に、ちょっと回数は覚えておりませんが、この6月の定例会の前に迫田委員の方から確か今後の、それも記憶違いであれば大変失礼いたしますけれども、私の方からお答えを申し上げましたが、ご説明申し上げましたが、この6月の議会に各市町で電算の関係に関する経費についてもお願いをするということになりますと。ただその内容につきましては、現在、各市町で予算を計上していくことになりますので、具体的な内容についてはこの場ではご説明申し上げかねますということでお断りをした経緯があったと思います。したがって、今回の6月の補正に提案されている予算の内容につきましては、協議会の方の予算でない関係がございましたので、その時点ではそのようなご説明申し上げました。したがって、各市町でそれぞれその今回のいわゆる合併に伴う電算の経費についての内容については十分に説

明がなされているのではないかというふうに思います。また、協議会の皆さん方にはそれらにつきまして私ども十分また踏まえまして何らかの形でまたお伝えできればと思いますので、しばらくまた時間をいただきたいというふうに思います。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

よろしゅうございますでしょうか。はい、どうぞ、常盤委員。

○始良中央地区合併協議会委員（常盤 信一）

先ほどの説明会のことですけれども、7月中にということですが、把握をしてないということすけれども、説明資料は完成をするわけですが、そのいつするかわからぬのに資料をつくってですね配布をすると、これは私は事務局としては適切な施策じゃないと思いますけれども、全く把握されてないですか、いつするかも。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

最初の段階を言って。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

当初、電算の統合経費の関係が現在議会の方に提案されておりますが、各議会の方が可決されたとして準備をしておりました。7月の5日を皮切りに7月いっぱいということをごさいましたけれども、製本作業、それ等が若干遅れております。本日この会議終了後合併担当課長と再協議をするようにいたしておりますので、併せて報告をさせていただきたいと思います。本日承認をいただきますと、製本作業に入りますけれども、資料の出来上がりが7月の上旬になります。7月上旬に全戸配布をし、引き続いて説明会に入ってもらおうということをごさいます。説明会につきましては1市6町それぞれで開催していただくということで、日程等についてはそれぞれの所で再協議をされるというふうに考えております。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会委員（常盤 信一）

是非つかんでいただきたいというふうに思うんですね。そうでないと、8月に協定書の調印をするんでしょう、計画から言うと。説明もせずに、町民のある意味じゃ合意も得ずに調印ということにはなるのでしょから、ちょっとそこら辺が、「この2月14日の検討を加えなきゃならない。」という局長の答弁もありましたけれども、非常にこうある意味では心配もするし、どういうふうに進んでいくのかなという点で非常に危惧しますので、分かる範囲ですと、あるいは今後検討し、いついつ頃まではどういうふうな一定の方向性を出したいというのかですね。分かれば、お願いします。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

スケジュールの打ち合わせにつきましては、今、間手原次長の方から各市町の

窓口になります企画課長、企画課ですね、を通じていろいろと事前の協議は進めているところでございます。ただ、今申し上げましたのは、7月から8月にかけてということでそれぞれ検討願っております。そういう中でまた特定した日付でのすべての把握ができてないといえますか、整理ができてないという状況でございます。この本日の会議をもって承認をいただきますと、先ほど言いました印刷日程等を入れまして、そして、また、各市町におきましては説明会の日程、そして説明会の会場、いろいろと作業がございますので、そこら辺の調整を踏まえた上での決定という形になろうかと思えます。いずれにいたしましてもスケジュールといたしましては7月から8月にかけて行っていただくと。それから併せまして、各市町それぞれ説明会会場の数も、それから時間帯等いろいろと違いもございますし、すべてを調整していかなきゃならないというような状況でございます。現段階におきましては7月から8月にかけて説明会を実施をしていただくということでの協議を進めているというところでございますので、これにつきましてもいずれにしましてもまた住民の方々に何らかの周知をしなきゃならないことでございますので、きちんとまたまとまりましたら必要な報告はさせていただきます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

よろしゅうございますか。ほかにございませんでしょうか。はい、小久保委員。

○始良中央地区合併協議会委員（小久保 明和）

小久保です。このパンフレットですね、前回私が申し上げましてガラリーとデザインを変えていただきまして誠にありがとうございます。やはりデザイナーが入ると変わるもんだなというふうに感心しております。その中で私1点気になることがございまして質問させていただくんですが、やっぱり最後のページの今後の流れというのが私も気になっております。前回までの協議会であればこの資料で全く問題ないと思うんですけども、今ここに至ってですね溝辺町さんの動きも含めましてこのスケジュール、これをそのまま出してしまうことの危険性というのは私も重々感じているわけですね。これをこのまま出しますとやっぱり合併ありきというふうにとられてしまうと。先ほども町長さんがおっしゃったように、合併ありきで走ってきたんじゃないかという問題に対しては、何も答えずに、これでもうスケジュール進んでいくだというふうにとられてしまうんじゃないかと。これは考えてみますと、無事に調印が終わって、議案が可決されて、どんどん最短スピードで進んでいって2月14日が私はあり得るというふうに思っています。新聞報道等見ましてもこの議員の皆さんも考えてみて本当にこれでいくんだろうかという危惧は皆さんお持ちだろうと思えます。確かに2月14日に決めたことは事実なんですけれども、これをこのまま印刷することによって何か変な思い違

いをされてしまうのを私は非常に怖いわけでございまして、ただ流れのため、予定とか、あるいは可決された場合にこういうスケジュール進みますとか、何かそのイックスキューズ、条件付きで入れていかないと本当の真意は伝わっていかないんじゃないかと。これでいくことを前提に走っているんじゃないかというふうに言われるのが嫌なんですよね。その辺私どういう形がいいかわかりませんが、皆さんで議論して、今この場に至ってどういうインフォメーションが一番いいのかということも議論した方が私はいんじゃないかというふうに思いまして提案させていただきます。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま小久保委員の方からこの資料の一番後ろの今後の流れのことにつきましてご提言をいただいたところですが、事務局の方から先何かコメントする分がある。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

小久保委員のお尋ねについてはもっともだと思っております。私どももこの資料を準備をするにあたりましては前回の素案を踏まえて作成を、ご提案申し上げます。ただ、今、本日も昨日の状況等につきましていろいろと報告がございましたし、また、今後のスケジュールについても、私も先ほど申し上げましたとおり、質問がございましたけれども、スケジュールについてもいろいろこれからまた協議をして、検討していかなくちゃならないというふうな状況だと思っておりますので、まだこれで確実に進むとか、そういう段階ではないということももう重々承知しております。そういうことをございしますので、今のご提言といえますか、つきましては、十分それを踏まえてまた表現は検討しなくちゃならないかなと思っております。少しまた会長の方からコメントがあるのではないかと思いますので、後の引き取りについてはよろしくお願ひしたいと思いません。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

今ですね大変、事務局の方少し説明の部分が舌足らずの部分があるかもしれませんが、今恐らく言われた部分は、今後の流れで、これをこのまま見ますと確定したようなふうを受け止められるので、例えば、6月の各市町村における廃置分合の議決が予定どおり行われた場合はこうなりますよというような形のコメントをこの中に入れた方がいいのではないかとニュアンスの意味だったのではないかと思います。この辺につきまして今その方法で向かって進むという議論の中で今の段階でどういう取扱いをするかということで大変いろいろご意見もあるのではないと思いますが、確定ではないんですけども、何かそういった表現を含めて今ご提言を踏まえましてご意見がございすれば、お聞かせいただきたいと思

います。はい、池田委員。

○始良中央地区合併協議会委員（池田 靖）

先ほど申し上げるべきだったかもしれませんが、有村委員の方から昨日の問題についての状況のご報告がございました。笹峯さん、木場さんがおいでになりませんので、そういうコメントがない中で、先ほど西委員がおっしゃいますように、合併ありきで進んだところに、新聞報道によりますと、よく分かりませんが、溝辺議会ではですねこの法定協の運営そのものに不信があってあの報道がございました。私は先ほどからお伺いをして、今日、今、会長のご提案があったようにですね、会長ご自身のコメントもいただきたいと思いますが、学識の先生方もたくさんいらっしゃいます。やはりこういう溝辺町の事態についてですね、この法定協の今までの運営の仕方に対して皆様方のご見解、今後のですね進め方、それらについてのご意見をここで是非伺っていきたくて。というのは、私ども議会の代表としてこういう所に出ておりますと、法定協というのはそういう意味でこのような事態が起こったことに対して皆様方がどのようにお考えなのか是非とも伺っておきたいなという気持ちがございましてご質問を申し上げます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

先ほどの整理の部分と少し内容が違いますので、それはまたもう一つの整理の方法で、今お話がありましたのは、説明資料につきましての関連の中でのお話でございまして、それから、法定協議会運営のものにつきましては、これはまた後ほど、恐らく事務局の方でも回を重ねた説明をしていただくとと思いますが、そっちは後でまたきちんと触れさせていただきますが、その資料そのものと説明会の関係の部分につきまして、はい、松枝委員かな、はい。

○始良中央地区合併協議会委員（松枝 洋一郎）

今の所じゃないんですけどね、この一番最後の所でこれまでの経緯がいろいろと書いてございますね、「1月15日で合併準備協議会が設立された。」とあるんですが、その前の経緯ですね、合併協議会、準備協議会を設立されるに至った背景というのがですねもう1項あればですねまだよく理解されやすいのかなと、私の勉強不足かも知れませんが、ここにだれがかんでですねこの協議会が設立されたのか。その辺がちょっともう一つほしいなあとと思います。どうでしょうか。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

後ろの所がやはり議論になっておるようで、今の提言、先ほどの提言、これまでの経緯の中も長い経緯があって、この協議会がつくられたあるいは準備協議会がつくられたその前の経過も踏まえて少しその経過を、まずこれまではどういう形でこれが立ち上がったのかということが分かるようなものを入れた方が、軽々にこれができるということじゃなくてということを含めてのお話だろうと思いま

すが、それが分かるのではないかというのが1点の指摘です。それから、今後の流れにつきましては、先ほどお話がございました。少し何か、確定するものではなくって、前提付きの期日というような表現を入れたらいいのではないかという今この二つの問題でございます。これをちょっと整理をしたいと思いますが、これにつきまして、これに関連しましてご意見ございませんでしょうか。はい、前田委員。

○始良中央地区合併協議会委員（前田 終止）

今のご提案ですね、是非、これまでの経緯の事前のご努力、これについては是非ですね今までの経緯を尊重する意味でも積極的に文言を整理して掲載していただきたいなと思います。2点目、「今後の流れ」という表現ですが、もうこれはズバリ優しく言うと今後の予定という程度でですねやれば、予定は予定であって、決定じゃなく、そういう意味でねもうズバリもう今後の予定でいいんじゃないでしょうかね。以上。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、それでは、また、二つですので、ひとつ整理をしましょう。これまでの経緯の表現につきましてはもう少し詳しく経緯を書き込んだ方がいいのではないかという提言に対しまして、今、前田委員の方からもそのような取扱いの方がいいのではないかというお話がございましたが、皆さんいかがでしょうか、ご意見があれば。なければですね、そういうふうに、この経緯につきましてはまずもう少し分かるような意味でこれまでの経緯を少し詳しく整理をするということで、これはもう事務局の方にお任せをさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。異議ないでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

じゃあそのように取扱い、それから、2点目、今後の流れ、流れなのか、予定なのか、あるいは確定したというこの辺どうでしょうかね。今言われましたように、若干流動的な部分が残っているんで、確定的と思われるような表現よりも、少しそういう状況を入れとった方がいいのではないかというご発言のお二人のようでございますが、いかがでしょうか。そうしますと、言わば言葉の問題、予定、あるいはほかに適切な表現ございませんでしょうか。はい、西委員。

○始良中央地区合併協議会委員（西 勇一）

会長のですねコメントの中で17年の2月の14日は延期も考えられるというようなコメントがあったように考えるんですが、そこあたりのところはですね会長の真意を確かめたいと思います。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

これはもう基本的に電算の部分が作業が少し遅れるということによって稼働が、

例えば、時期的に9月議会までの間にですねいろいろな実施ができるような状況になってきますと、余り基本的にはその電算の部分についても影響がないのではないかと。ただ若干5月、9月議会の議決というような形になってまいりますと、今進めている作業について若干その月がずれることが出てくるのではないかと。ただまだそういったものは詳しく、議会のこういう経過の段階ですので、詳しくそれぞれ検証してないんですが、そういうことも考えられるのではないかとということでコメントの中でそういう触れさせ方をさせていただいているところでございます。したがって、今、小久保委員あるいは前田委員の方からお話がありましたように、今の条件でこれ確定的にとられると、これが走ってしまうと、いろいろとその物議を醸し出すということであれば、私自身もその予定、あるいはそのこれがあつた場合はということですね一つの考え方として適正な処理ではないのかなというふうに私自身は思うところでございます。はい、小久保委員。

○始良中央地区合併協議会委員（小久保 明和）

私の意見が大体皆さんそのように思っていたいて今日は大変光栄でございます。ただ「流れ」を「予定」という言葉、もうそれで軽く、確定でないということは分かるんですけども、もう少し突っ込んでコメントしたいというのが私の気持ちです。流れが予定に変わっただけで、やっぱり決まっているんじゃないかというふうに見られるのが私は嫌なんです。ですから、コメントでこれは確定ではありませんということのコメントをもう一言小さい文字でいいから入れていただきたいという私の意向でございます。あと関連しまして5ページ、5ページにはですね合併の期日というのがございますね。「電算システムの構築をここですながら14日となります。」と、これもですねやっぱりどこかで表現を変えないと、その端末のページとの整合性がとれなくなってしまうんじゃないかと。ここにもコメントを入れて確定じゃないと、確定ではないという言葉を入れていった方が説明の時に分かりやすいんじゃないかというふうに意見を申し上げます。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

もう少し、どなたか。今基本的に、どうも表現が確定したような表現ではなくって、少し表現を変えた形でこれを書いた方がいいのではないかとということに對しましては、私も触れさせていただいたんですが、その部分については皆さんご異議・ご意見ございませんでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

では、異議なしということ、ただあと表現をですねさあどういうふうにするのかという、流れ、予定、もう少し、これ確定ではありませんと、現段階においては確定したものではありませんというような表現なのか。ただ協議会の皆さん方

も実態を踏まえていただいて、そういう物理的に遅れてくると必然的にやっぱり遅れるものはあるんだということをまず協議会の中でもご認識をいただいて、ただ期日につきましてはいろいろな流動的な要素がございますので、それは踏み込んでなかなか、そうしますと確定したものではありませんと。あくまでも予定で、この表現をいかがでしょうか。ちょっと何か知恵がないかなあ。（「よろしいでしょうか、議長。」と言う声あり）、はい、事務局の方で、はい。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

住民説明会につきましては協定項目が整った段階で行うということで、すべての協定項目が終了した段階で行うということが基本でございますけれども、先ほどから合併の期日、場合によっては変更する場合があります。それにつきましては、今後また協議会の中で変更する場合には協議をしてもらわなければいけませんけれども、私どもも、住民説明会を行うということでございますけれども、一番最初に説明しましたとおり、現段階での決まったことについて説明をしてもらいますけれども、説明会場に全員来られたらそこら辺の趣旨は口頭で説明ができるんですけれども、なかなか全員来られるわけじゃありませんので、出席されない方のために何らかの配慮をしないといけないということは考えておりました。場合によっては、特に影響がある合併の期日ですか、ここら辺につきましては変更する場合がございますとか、何かそれを括弧書きでも入れる必要があるんじゃないかなという考え方を持っておりましたので、そこら辺を委員の方々に協議していただければありがたいんですけれども。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、どうぞ。何かありますか。はい。言葉を選ぶか、もう決めるか。

○始良中央地区合併協議会委員（小久保 明和）

言葉はそれぞれ、ここではまとまらないと思いますので、そういう方向であれば私個人としては事務局に一任したいというふうに思っております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

そいじゃあ言葉につきましてはですね、表現を少し事務局の方で整理をしていただいて、表現を今申し上げたような場合があり得るということを前提にした表現に変えていただくというようなことで整理をするということでよろしゅうございますか。異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そういう、この資料につきましては一番後ろの表現につきましてはそういう取扱いをするということでさせていただきます。そのほかにございませんでしょうか。はい、まず、はい、こっちの方が早かったかな。稲垣委員、はい。

○始良中央地区合併協議会委員（稲垣 克己）

先ほど常盤委員の質問に答えてですね「合併までに調整するとの方針が百数十項目ある。」という答弁でありましたけれども、その中で住民説明会でですね「これらのことに関しては進捗状況を報告することになるのではないか。」という答弁がありましたね。この合併というのは地域住民の将来をですね大きく左右する極めて重要な案件であります。私もこの人生の中でもう再びないかもわかんない。そういうふうな思いでですね、極めて厳粛な思いでこの場に臨んでいるわけですが、住民の方々にとってもですね生活を大きく左右するそういうものであるかもわかんない。そういう重要な項目であります。そうしますと、進捗状況を報告するというのは失礼極まりない。私そう思うんですね。私ども議会の一般質問に答えまして担当課長は「これらの問題を整理し、十分一つの方針として出すためには3か月から4か月の協議が担当者間で必要だろう。」というふうにお答えになっていきますけれども、例えばですね、この13ページの食の自立支援事業、老人給食のことについて書いてありますけれども、ここはこう書いてありますね。「食事づくりが困難なおおむね65歳以上の独り暮らしの世帯及びこれに準ずる、何ですか、世帯の方に年中無休、昼と夜の配食サービスを行います。」、括弧書きがあるんですけれども、これは、この事業をスタートするためには大変な準備が必要ですよね。ですから、もう地域によっては、隼人町はそれを既に実施していますので、そのまま継続できますけれども、地域によっては施設を新築したり、改善したり、いろんな予算が必要なわけですよね。そうしますとこの言葉でくくっていいのかということもあります。ですから、先ほどの進捗状況を説明するというですね住民に対してこういった失礼な在り方はない。一つの方針が出されて、それを説明するんだったら分かりますけれども、進捗状況を報告するというのはですね、これは住民説明になってない、基本的に。私そう思います。ですから、一つの、百数十項目の合併までに調整するというですねこれは一つの方針をしっかりと出して、その上で住民の方々には責任を持って説明をすべきだというふうに考えるんですけれども、どのようにお考えですか。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱崎 正治）

お答えいたします。先ほど私が協議途中の金額等を主にといいましたけれども、制度等については、ここで新市に引き継ぐとか、そういうことを確定をさせていただいておりますので、補助金額については合併までに調整するとか、支給額については合併までに調整いたしますとか、そういうような決め方をさせていただいておりますので、その額について、例えば、補助金額が1万円がいいのか。8千円がいいのか。そういう議論を今やっておりますということで、途中経過を報告させていただきますということで言いました、舌足らずでしたけれども。制度自体は、ここで承認していただいておりますとおり、この制度等につ

いては、新市に引き継ぎますよとか、やめますよとか決めていただいておりますので、そこははっきり言えると思います。以上です。

○始良中央地区合併協議会委員（稲垣 克己）

もう一つありましたね。その老人給食の、よろしいですか、こういった言葉でいいのかということですね。これは即スタートできるわけじゃないわけですよ。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、事務局、はい、説明して。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱崎 正治）

老人給食につきましては、ここで承認いただいた文章をそのまま書いてもですねちょっと分かりづらいところがあるということで、かみ砕いて書いておるところでございます。それで説明会では、ここで協議し、承認いただいた調整方針を説明いただいて、質問等があったら、分かりやすくまた説明していただくということでこのようなかみ砕いた表現にいたしましたところでございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

よろしゅうございますか。ほかに、はい、延時委員だったかな、さっき、ちょっと順番に、はい。

○始良中央地区合併協議会委員（延時 力蔵）

今日提案、差し替えをされました**21**ページ、**22**ページ、いわゆる新市における組織背景図のイメージ図でございますけれども、条例事項でございますので、「条例、規則が整備されるまで修正変更される場合があります。」ということが付け加えてありますけれども、いわゆる5ページに書いてございまして、住民から見ますと、支所方式になっても今までどおり不自由をかせませんよということにしてあると思います。それが望むところでございます。そういった面から事務分掌が、こういったイメージ図が、組織図ができていると思うんですけれども、やはり事務事業の効率化というものは合併の大きな眼目の一つだと思います。そういった面から見ましてやはり課の設置というものと、住民から見た場合は、自分にご相談をする、要望する係の人がおればいいわけでございます。担当職員がおればいいわけでございます。したがって、課の設置については、条例、規則ではもちろん決めますけれども、やはりここで、先ほど有村町長の方からも出ましたように、やはりせつかくの統合、合併の大きなメインでございますので、これはもう少し検討された方がいいんじゃないかなと思います。そうしてもう少し、住民から見た場合にですね頭デッカチな組織図をつくらないようにするのがいいんじゃないかなと思っております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

だれか言うかな。だから、事務分掌というのが難解だからほら、そこをちょっ

ともう1回説明して、はい。

○国分市総務課長（山口 剛）

組織図についてのお尋ねですけれども、まず、この組織そのものは、新市に限らず、常に組織化は見直していくべきものであろうかと思えます。それに基づきまして現段階で一番いい方法はどういうことかと申しますと、まず、法律段階にどう対処できるか。それから、同じ**10万から15万**程度の市と均衡を逸しないような部分というのを考えてまずつくっております。本庁につきましては大体**13万**程度の市を参考にしながらつくったところがございます。細かな話になりますと事務分掌というのがここに付いてまいります。どの課のどの係でこういった事務をやると、そういったところを今つくる段階でございますので、その中で常に、方針の中にもございましたとおり、住民の方々に一番分かりやすい、そして機能的な組織につくっていこうということで今途中の段階でございますので、ご理解いただきたいと思えます。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただ、今の言われたようなそういったことも踏まえて効率的でありながら、また、その組織を柔軟な形で、しかもその新たな合併という大きな視点を踏まえたということもということでこれまでは若干修正される場合がありますという表現をうたっているということなんですかね。今、そういうふうにはまだ確定じゃないんだけれども、もうちょっと事務分掌とか詰めなければならない部分があります。そういうことで一応修正される場合がありますが、大まかなイメージとしてはこういうものですよという形を今の段階ではお示しをしているというそういう事務局のそういうことですね、今の説明。よろしゅうございますか。はい、どうぞ、はい、延時委員。

○始良中央地区合併協議会委員（延時 力蔵）

住民説明会をした場合にですね溝辺町ではすぐ問題になる課題だと思います。そういった面を踏まえて、後日後から出てきた場合に、いわゆる**13万人**の人口規模を対象にしてつくっているということですのでけれども、合併後の**13万人**の人口じゃないと思いますよね。合併をする場合に事務事業量というものをば圧縮していかなければならないということでございますので、私が申し上げましたように、課の設置を少なくして、係は当然必要ですから、そういったように調整すべきじゃなかろうかと思っております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

これまでの考え方をちょっと説明して、はい。

○国分市総務課長（山口 剛）

まず、この新市の組織図ですけれども、**13万**程度の市を参考にと申しました

けれども、今ある**13万**の市とか、それから今合併しようとしている**13万**程度の市とか、それからここ数年の間に合併した**13万**程度の市、そのあたりをいろんな面から多角的に検討しながらやってきております。基本的には、今、委員のおっしゃられますとおり、できるだけ課を頭デッカチにならないよなという基本形でしております。それと総合支所につきましてもそれぞれ課がございますけれども、この課もできるだけ住民サービスを、住民サービスがちゃんとできる中で一番基本形に、一番基本的な課というのをまず決めまして、その上に、どうしても地域特性というのがございますので、それを乗せ込んだ形での総合支所ということで、住民の方々のサービスが落ちないようにというのを基本に行っているところでございます。さらに、まだ今後ここ、まだこれは協議の段階でございまして、まだその事務分掌そのものをまだ精査している段階でございまして、事務分掌を精査する中でさらにまた組織が少しく、もうちょっとこの部分は多くした方がいいとか、この部分は圧縮して二つの課を、二つの係をこう一つにできるとか、そういったところもまだ検討していける段階でございまして、この上の方に「修正変更される場合がある。」というような表現で書いておりますけれども、そういったことで新市になるまでずっと検討し続けなければならない。しかも、何ですか、法律なんかもどんどん変わってまいりますし、例えば、この前、6月の国会でも新たに市町村の事務となった事務なんかもございまして、それをどんどん受けながら組織の方に反映させていきたいと。そして、また、新市になりましても少しこの、行政改革推進室というのがございまして、この中で新市になってからも新しい組織はより効率的になるようにずっと継続的に考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

委員よろしゅうございますか。ほかに、はい、迫田委員。

○始良中央地区合併協議会委員（迫田 良信）

5ページの事務所の位置という部分でございまして、これまで**51**協定項目終わって、そして総合支所方式ということで、その後においてはサービスの低下を招かないよう、将来的には本庁方式に移行するというふうに決まったかというふうに思っておりますが、地方の住民の方々にとってですね非常にこの将来的に早い時期に総合支所方式というものが撤廃されると、非常にこうそこらあたりを心配されている部分があるわけでございます。スタートの時点では総合支所方式でスタートする。けれども、それが何年後なのか非常にこう不透明だというようなことですね不安がられているわけですね。そういった部分でですねやはりこちらの表現の仕方というのがですね若干こうもう少し手を加えられないのかなというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

提案で、今こういう形で、例えば、手を加えられないかというのはどう言いますか。向こう何年間はこのまま置きますよということなんでしょうか、その手を加え方を。

○始良中央地区合併協議会委員（迫田 良信）

いわゆるですね、例えば、農協さんが合併されてですね**10**年も経たないうちにこうどんどんどんどん縮小して非常にこのみんな不安がられているわけですね。これはこん合併もひとつこっじゃせんどかいというようなことで心配されているわけですね。だから、この資料の部分ではやはり総合支所として残りますよと、そういうふうになっているわけですね。ただそれが見る側からとれば永久的に残るんじゃないかというようなとらえ方もなりかねないという部分があるわけですね。やはりそういった部分が非常にその地方の住民の方々にとっては不安がられている部分、そういった部分を、既に協定、協議は終わっておりますけれども、この資料の中で何らかのその不安を取り除くようなですね表現というのはないのかということです。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

事務局で言えば、この部分についてはむしろ後ろが切っていないわけですね。ただ、今おっしゃるように、未来永劫残るのかと言われると、それは新市において新たな部分については検討するということが表現だったのかな。ですから、そこを付け加えて行く。ただそれであってもいつの時点かどうかというのは、これはなかなかその織り込めない議論ではないのかなと思うんですが、正式な、これを少しかみ砕いてきてあるんだけれども、そういう趣旨じゃなかったのかな、この事務局の表現。等が入りましたでしょう。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

ただいまのお尋ねにつきましては、この原点にといいますか、根っこにいわゆる調整方針が決められているわけでございまして、その全文を掲載しているわけではございません。そういう意味でいきますと将来的な部分につきましてはこのような表現になっております。「将来的には住民サービスが低下しない行政コスト削減の実現を図る必要があり、方式については新市において検討する。」というような表現でこの項目についての協議は整っております。ですから、ここら辺を踏まえて今後やっていくこととなりますので、現時点においてこれ以上踏み込んだ表現をすることについては、これはまた皆さんのあれでもあれば別ですけども、私どもの事務局といたしましてはこれを基にしてこの住民説明会の資料を作成しているという状況だと思っております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

どうですか、迫田委員。非常に難しいところで、これは「当面は」という表現がしてありますし、あとまた新市においてその部分については協議すべきではないかということでこれまで協議されてきた経緯があるわけですね。そういうイメージでいきますと、これは何年ということがなかなかこの協議会の中で確定できる話でないんで、結果的にそういう表現とこれまでの経緯があったと思うんですけれども、かなり柔らかい形で書いて、はい、松枝委員。

○始良中央地区合併協議会委員（松枝 洋一郎）

住民へのですねサービス低下が一番問題なんですよね。ですから、さっき事務局長の方から読み上げられましたが、将来とも住民へのこのサービス低下がないようにいたしますという形でですねやはりサービス低下がないようにきちんとするんですよということを言わないと、ここでは今のこの表現でもサービス低下があるんじゃないかと思われても仕方がないような感じがいたします。以上です。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

調整方針につきましては先ほど申し上げましたので、この欄につきましては多少まだ書き込み可能な欄もございますので、この調整方針の中にも住民サービスの低下をしないというような方針もこの、特に庁舎位置を検討するにあたりましてはこの部分については再度検討を加えられた部分でございますので、この部分を付け加えることを含めまして修正してまいりたいと、説明資料の中ではですね付け加えてまいりたいと思います。それでひとつご検討を願いたいと思います。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

今、松枝委員がお話があったように、もう少しその、サービスが低下しないというのが基本なんだ。そういったことを書き加えた上でこれは修正をするというようなことですが、皆さんいかがでしょうか。そのような取扱いをさせていただきたいと思います。ほかにございませんか。はい、今度は西委員かな。

○始良中央地区合併協議会委員（西 勇一）

先ほどの稲垣さんの質問の中で給食サービスの中で設備が間に合うのか、合わないのかという問いかけだったと思うんですけども、合うんですか。私はもう65歳になるからちょっと確認しとかんといかん。

○始良中央地区合併協議会事務局第2調整班長（原田 修）

ただいまのご質問でございますけれども、福祉の専門部会の方で協議済みでございます。幹事会の方にまだ上げておりませんので、正式決定ではないんでございますけれども、今の考え方ではですね国分、隼人町の部分でまだ余裕があると。それから牧園町の部分で若干余裕があるということで、現在霧島町とですね溝辺町がそういう製造、配食の、給食を作る場所がないということで、そこいらの連携した中でカバーをしようということで話し合いが進められております。以上で

す。

○始良中央地区合併協議会委員（西 勇一）

それでは、できるということですね。

○始良中央地区合併協議会事務局第2調整班長（原田 修）

はい、そのとおりでございます。

○始良中央地区合併協議会委員（西 勇一）

そして、また、**65歳**というのは、年の設定というのは、これは何を基本にしていらっしゃるんですか。

○始良中央地区合併協議会事務局第2調整班長（原田 修）

65歳、すなわち世間では「高齢者」というふうに表現してございますので、非常に**65歳**でもそういうものを必要とされない方もたくさんいらっしゃいます。おおむねということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

よろしゅうございますでしょうか。そいじゃああと、はい、西村委員、はい。

○始良中央地区合併協議会委員（西村 新一郎）

24ページから**26**ページにかけてです。平成**14**年度決算を基に算出したいわゆる額が**1,487**億円、これは**25**ページから**26**ページにそれぞれの費目に括弧書きでこう書いてあります。「いわゆる合併特例債**400**億円を含んだ額だ。」というふうに説明してございますけれども、この合併した時のいわゆる予算額、**10**年間の事業費の額を示してあると思うんですね。もし合併しないと想定したら果たしてこの**1,487**億円はどういう試算をなされたのか。ここらあたりが住民に対して比較を示すことによって私は理解を深めていただけるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

表現の仕方として合併した場合のこれで書いてありますから、比較されない場合ももし分かるのであれば、そういうこともした方がイメージとしては分かるんじゃないかということの趣旨だと思いますので。はい、どうぞ、事務局、はい。

○始良中央地区合併協議会事務局計画班長（木野田 隆）

すいません。今おっしゃったことですが、ここにありますように、**10**年間の、昨年度のシミュレーションをしまして、その中の財政計画としましては**1,487**億円の建設事業費ができると。そしてそのうちの**400**億円は特例債ですよということで、合併がなかった場合、単純にこの特例債分はもらえないわけですから、これを引いていただければ**1,180**億ぐらいでございますよね。合併しない場合のそれぞれの足し算となります。そのような形の中でこの特例債が、これはいろんな地域によりましてその限度額そのものがあるんですが、今回このうちのケースで

いきますと各市町のそれぞれの建設事業費を足し算をしまして1千約、これはあくまでも今概算の数字でございますが、**1,250**ぐらいになっておりました。それを**100%**はちょっとできないということで、**85%**ぐらいを前提として合併してやりましょうということにしまして、残りのその落とした分を逆に特例債で振り替えましょうというような形でこの**400**億を足し込んでおります。ですから、単純にただ合併をしなかった場合の足し算をそこに記載する分は、それはもう今の**14**年度決算額で出すだけでございますので、先ほど言いましたように、**1,100**から**1,200**億ぐらいになると思います。その数字を掲載するだけでよければ、ここに載せられないことはないんですが、ただ今後の建設事業費も、ここで言いたかったのはですね、その時にはこういう**1,487**億円の特例債を、**400**億含んでですね今後合併後は**1,500**億の事業ができますよということで前回お示ししたんですが、今回、ここに書いておりますように、国の三位一体の改革によって交付税等が大幅に削減をされまして、合併しても非常に厳しい状況ではあるというところをお伝えする意味でここに、こういう表現に書き直しました。そしてそういう中で普通建設事業費や特例債も1、2割程度削減をしなければならないと。ですから、この時点では、それぞれのまだまちの基金も**14**年度末では**154**億というような形でまちづくり計画ではお示しをしたわけですが、現時点になりますと基金の取り崩し等でかなりまた減っております。ですから、そういう中で建設事業費自体がこのように1、2割、合併しても一千二、三百億に減らなきゃならない。ましては各市町はまたそれぞれの予算をつくれるのに、今後合併しなければ、基金が非常に減少する中での予算の策定になるという、またさらにしなければ厳しい状況になるというようなところがですねあるということで、ここにはその交付税の大幅影響によってこういうのがまだ厳しくなったんですよという意図のもので書いたものですから、単純にその比較を書く表現としてどうだろうということでのこのような表現にさせていただきましたが、どうしてもそういった必要があれば、ちょっと検討はしたいと思います。以上です。ちょっと長くなりました。

○始良中央地区合併協議会委員（西村 新一郎）

あくまでもですね合併した時にはこういうことが想定されると。この金額ではですね比較ができないんですね。住民説明会なされる時に比較ができる数字をここへ掲載できるとしましたら、皆さんより理解していただけるんじゃないかなというふうに思いますので、それはあくまでも参考数字で結構でございますので、より理解度を深めるために検討を加えていただく必要があるんじゃないかということをご提案を申し上げときます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

関連でしょうか。はい、有村委員、はい。

○始良中央地区合併協議会委員（有村 久行）

今、西村委員がおっしゃった問題ですけれども、とにかく**10年間で1,487億円**の普通建設事業をやりたいということで1市6町からも上がってきておるわけ、この中で**400億**は合併特例債を使えますよということで、その合併特例債を使わない場合と、この合併特例債に代わる、事業をやりたいわけですから、地総債とか、一般単独債を使った場合との比較は出せるんじゃないでしょうか。そんなことを私は西村委員は求めておられるのではないかと、こんなふうに思うんですけれどもねえ。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

趣旨はお分かりだと思います。本来ならばもう一つ合併しなかった場合の事業費を比べればですね一番分かりいいんだと思うんですよね。合併しなかった場合にどういふ建設事業費になりそうなんだと。合併した場合にはこれだけで、これを特例債と地総債も含めてこういうふうに使えるんだと。ここを少し分かるような表現の方が、しなかった場合をとということが今議論になっているようですので、そこを少し加えてもらった方がいいんじゃないかというような趣旨のご提言のようでございます。この辺につきましては、今お話があったようなことを少し事務局の方でも付け加えてもらうというような取扱いをしてもらいたいと思いますが、よろしゅうございますか、もう少し分かりいい視点で。よろしゅうございますか、事務局。はい。ただ厳しい状況はちゃんと言わんないかんです。はい。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

1市6町の単純合計と言うんでしょうか、普通建設事業費、これ等につきましても当然1市6町がどういふことをするかということ再度聞き取りをしたりとか、財政、それと企画と打ち合わせをしなければいけないということで簡単にはいかないんじゃないかなと思います。当然説明会の中では各市町が単独でのシミュレーションとか、そこら辺をつくられるケースもあると思いますので、十分そこを協議をしてみたいというふうに考えます。ちょっと時間を要するんじゃないかなと思っております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、いずれにしても少し分かりいい方がいいんじゃないかという視点ですので、それを踏まえて整理をするという、それは対応できるでしょう。説明会をする時やっぱり議論になるだろうということ今それぞれ質問の立場で言うておられるんじゃないかと思っておりますので。事務局、はい。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

ちょっとご質問の趣旨の再度の確認なんですが、今その合併特例債を活用しない場合の単純な積み上げというそういう意味ではないんですね。ちょっとそこら

辺をもう1回再度ちょっと趣旨をご確認したいんですけれども。

○始良中央地区合併協議会委員（西村 新一郎）

ちょっと理解されていないようですが、これは1市6町合併した時の**10**年後の建設予算を計上されていると。これが合併ならない場合は特例債もちろん活用できない。そして諸必要事業費もこれは減額ならんわけですよ。そういう意味でもですね**1,487**億円がこの予定として書かれておりますが、合併ならない場合は単純計算で**400**億引いた額が建設事業費じゃないと思うんです。まだそれ以上私はそういう意味ではなると思うんです。1千億を切る事業計画になると思うんです。そこらあたりはやはり十分ですね住民に説明できる数字を掲載できませんかと。その数字を掲載することによってこれだけの新しいまちをつくるんですよと理解度を深めることができるんじゃないですかということをお話をしているわけでございます。ご提言申し上げているところです。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

意味は分かりましたでしょう。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

趣旨はよく分かりました。はい。ただ、今そういたしますと、それぞれの各市町が改めてまたそのシミュレーションと申しますか、単独で結局そういうシミュレーションをし直さなきゃいけない部分が出てくるかと思えます。

○始良中央地区合併協議会委員（西村 新一郎）

私はですねそれぞれの1市6町ごとにそれをシミュレーションを出しなさいとは言ってません。1市6町の合併を前提として協議を、前提としてと申しますか、1市6町の新しいまちをつくろうと協議会が立ち上がってやっているわけですよ。壊れた時には、壊れた時にはこうなるわけでしょう。それでこの**1,487**億は合併なった時はこうですよ。合併しない時はこうですよと比較対照があった方が理解しやすいんじゃないですかと。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

だから、合併しない場合の前提として今の普通建設事業、交付税の伸びとか、ずっとあると思うんですよ。だから、それを全体で推計すれば、多分**1,487**億というのは合併特例債まで含んでの話だけれども、これを単純にその特例債を引いた額よりも下回ってくるのではないかと。そういったことをよく説明した方が皆さん方分かるんじゃないかという趣旨ですので、それを踏まえたその数値を、推計をしていただいたものをここん所に参考でも書いていただいたらということでございますので。はい、どうぞ。

○始良中央地区合併協議会事務局計画班長（木野田 隆）

当然1市6町のその財政的なシミュレーションと言うんでしょうか、その中で

普通建設事業費が出ていると、普通建設事業費が出ているとしたら、その数字を単純に合算すればいいのかどうか。それも含めて各市町と打ち合わせをしてみたい。それでできるとしたら、載すことで構わないんじゃないかなと思います。あくまでも1市6町がその数字を把握してなかったらできないということになるんじゃないでしょうか。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

今、委員の方からご提言がございました趣旨を踏まえてそこを整理ができないの。できないならできないと言ってもらわんと。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

質問のご趣旨はよく分かります。ただこれをどういうふうに各市町整理をするかとなると非常に大きな作業をしなきゃならないのかなという気がいたします。と申しますのは、昨年作成いたしましたこの新市のまちづくりの概要版がございます。この中で各市町単独のシミュレーションをしてございます。これはいわゆるこの時点の決算を基に、そして今後の推移を推計をしているわけでございます。これにつきましては、ご承知のとおり、ある年数を経ますと各市町赤字になるというこの推計でございます。ですから、この推計の見直しをしなければならないと。赤字になる決算、財政のシミュレーションをするということには今のご質問でいけばならないのかなという気がいたしますですね。そういうことになると思うんですが、赤字になるシミュレーションを示した。それでは、その市は、町は成り立っていかないわけですので、これをまた再度シミュレーションをし直すという形につながるのかなという気がいたします。そうであるとすれば、少しこの住民説明会の中までに大きな作業になってくるのではないかと思いますけれども、少し具体的に検討を要する、各市町の状況をまだ把握をしなきゃなりませんけれども、現時点において今、事務局の方でそこまで各市町からの分が届いているというものは無いと思っておりますので、検討はさせていただきますけれども、この場でそういう意味での部分ができるというのはちょっと即答ができかねる分だというふうに思っております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

今言われた趣旨はですね、合併した場合で想定しての積み上げをやっているんですが、その合併しない場合でやる場合についてはかなり割り込まないと町が赤字になっているんじゃないかと。それをその再シミュレーションをして向こうというのは少し作業が時間が必要だということを付け加えられたわけです。であれば、できる範囲内のものを少し考えたらどうなんですか、できるものを。比較考慮するやつがやっぱり欲しいんじゃないかということなんで、その辺はどうですか。はい。

○始良中央地区合併協議会事務局計画班長（木野田 隆）

今ちょっと局長がおっしゃったやつの意味でちょっと分かりやすく言いますと、あのシミュレーションを去年概要版で示したとおり、例えば、国分市の場合は下の方に普通建設事業費を**50億**した場合には**25年**にはマイナスになりますと。ちょっと霧島を例で、自分の所で説明いたしますと、うちの霧島町におきましては8億ぐらいの普通建設事業費をしますともう平成**21年**には赤字になりますというふうに示しをしました。ですから、例えば、霧島でいきますと8億の**10年間**を足しますと**80億**でございますよね。国分市の**50億**を**10年**足しますと**500億**です。それを全部それぞれのまちを足していくのは簡単にできるんですけど、先ほど局長がおっしゃったように、その例えば霧島の8億というのを**10年間**は続けられません、2年、3年したらもう赤字になりますから。ですから、その時点では7億に落とすとか、次の年は5億に落とす。ずうっとそういうふうにして基金がゼロにならないようなシミュレーションをどっちにしないとですね、これ出ません。ですから、先ほど局長がおっしゃったように、簡単にその割合だけで出すというのであればですねあれなんです、やはり**26年**の、これ**10か**年後にこの**1,487億**は、まだ**100億**ぐらい、合併した場合には、**120億**だったと思いますが、基金が残った状態で、**20年**後の平成**37年**でもまだ**74億**ぐらい、**13万**都市の持っている基金ぐらいまでは残した試算としてこの**1,487億**というのは出してあります。ですから、今、西村委員がおっしゃるそこは、すぐには、ちょっと今ですねお聞きした中では、簡単にその先ほど示したそのシミュレーションの中の単純の**8×10**でしたらすぐできるんですけど、その8億をどこまでじゃあ落としていった場合に**10年**後はそのまちが合併しなかった場合にできるかというのは少しシミュレーションをさせていただかなければできませんので、ちょっとこの短時間の中でその簡単な分を出せというのは、ここに掲載するにはちょっと無理かなと今感じましたので、ちょっとそこだけご理解いただけないかなということで説明しました。

○始良中央地区合併協議会委員（西村 新一郎）

非常に難しく考えていらっしゃるようですがね、間違いなくこの概要版から試算した時にはそれぞれの単独の市、町において今の行政サービス水準を維持することは困難なんです。そしてこの合併特例債やいろいろな無駄をなくして、この行政水準サービスを落とさないためのまちづくりをしているわけでしょう。ここをご理解いただくためにはやはり数字を、比較対照数字というのは理解していただくための一番私は近道じゃないのかなと。少々困難を伴っても、少々やはり時間がかかっても、ここを何とかお示しできませんかと。この文章で説明をし、理解を求めようということは大変なことだと思います。そういう意味でご

提言を申し上げたところでございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいまお話があった趣旨を踏まえてできるだけ分かりやすい視点で、あなたたちの段階で今できる可能な整理をしていただくということでよろしゅうございますでしょうか。そこはそのような取扱いをさせていただきたいと思えます。ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○始良中央地区合併協議会委員（八木 幸夫）

25ページですけど、ちょっと僕は途中で会議欠席したりして飛んでいるかもしれないんですけど、例えば、医療体制の充実で**48**億円とか予算の概要が書いてありますけど、この詳細については、もしお聞きできれば聞けるもんなんですか。もし医師会の関係の先生なんかから質問を受けた場合にちょっと答えなきゃいけない面もあつたりするんですけども、「まだ実施計画で策定中」とは断つてあるんですけど、中身についてお聞きできるような資料なんですか。お願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局計画班長（木野田 隆）

はい、すいません。中身ですね詳細といいますか、今のこの医師会の所の部分だけでなく、すべての事業での金額をそれぞれ、河川及び周辺が**132**億とか、道路整備が**489**億ということでここに掲載をしておりますが、ここの考え方は、ここに、前段の上の方に書いてありますように、今各まちですね、右の方ですが、「掲載事業については、各市町の**10**か年計画や新規事業の中から主な事業だけを掲載してその具体的な事業を示しております。」ということで、各まちから**10**か年計画を吸い上げをいたしました。その分を先ほどの質問と似たような形の中で何か数字が示せないかなということで、各まちの**10**か年で上がっている計画、ハード、ソフトですが、足し算をしました。そしてそこに足し算をしまして、各ジャンル別にそれを振り分けをしたわけですが、その時点でも既に要望も含まれておりましたので、このすべての事業を足しますと約**2,900**億が上がってきておりました。しかし、現時点の財政計画上は**2,500**億を切るぐらいですね、この普通建設事業費、補助費、扶助費を足しますとその程度しかできません。ですから、そのオーバーした分の**15%**ぐらいを一応削除、数字上、全体の数字上で削除したというか、**85%**を掛けまして、これをまた按分した数字で書いています。ですから、ここにはそのようなちょっと誤解を生じるということで、「事業費については概算事業費（参考です。）」というふうに書いたんですが、今回は、この各事業ごとの事業費をこのように具体的に書きますと、今おっしゃるようなまた誤解も生じるということで、全体ですね、例えば、この活力ある都市づくり、社会基盤の整備としまして約**310**億とか総括したような表現に修正

をしようということで、先ほどちょっと説明があった中でそこが説明がなかったと思いますが、現時点ではもう、この細かい部分についてはそのような誤解をまた住民の方々がされるといけないということですね、全体をひっくるめた各七つの分野のところに大きくその金額だけをお示ししようというふうに考えています。中身につきましては、今、委員のおっしゃった事業については各市町から上がってきている事業の足し算でございますから、分からないことはないんですが、それがすべて現時点でされているサービスでございます、それを分科会で拡大したり、縮小したりという今協議をしていますので、それがそのまま当てはまるとはちょっと限らないものですから、そういったことも含めてもう少し大まかに概要事業費、やはり数字はお示しした方がいいということでございますので、示すためにはこれをひっくるめた七つの分野だけで一応お示しをしようというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでいいですか。どうぞ、はい。

○始良中央地区合併協議会委員（八木 幸夫）

特に医師会医療センターの整備事業関係に関しては交付金の問題が非常に大きい要素があったりして、もしお分かりになればですね、早い段階でまた教えていただけたらと思うんですけど、よろしく願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ほかにございませんでしょうか。それではですね、特にほかはないようでございますればですね、ただいまのこの住民説明会資料につきましては、この案を基に、ただいま出されました意見等を踏まえまして事務局の方で修正をして作成の上、それぞれの市町村が計画される7月からの住民説明会でこれを活用して進めていくということによろしゅうございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

じゃあそのような取扱いをさせていただきたいと思います。なお、常盤委員の方からございましたように、説明会の日程等につきましてはそれぞれの市町村の方で今段取りをしていると思いますので、速やかに把握をされましたら、またお伝えさせていただきたいというふうに思います。それでは、そのほか、次は会議次第第6でございます。その他でございますが、（「会長」と言う声あり）、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。大変失礼いたしました。先ほどですね運営協の在り方につきましてのご意見をいただきたいと思いますということでございますが、まず、運営協というか、この進め方について事務局が進めてきた考え方を少し整理をして説明していただきたいと思います。専門部会とずっとこう詰めながらや

ってきておりますでしょう。（「会長」と言う声あり）、はい、（「よろしいですか。」と言う声あり）、はい、どうぞ、はい。

○始良中央地区合併協議会委員（池田 靖）

先ほど私が申し上げたことはですね、その新聞報道と先ほどの有村委員のお話だけでございますので、まず、その中でこの合併協の運営の仕方を批判されている議会のご意見があったやに表現がされておりますので、その辺をですねまず溝辺の学識の方たちのご意見等伺っておきたいと。そして、また、そのほかにですね本日ご出席の学識の方たちのご意見もあれば、伺いたいということをお願いしているわけです。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

分かりました。そいじゃあですね、運営、この協議会の、委員会の運営についてという形で溝辺の方ではそういう提案が出された。議員の中でこの運営委員会のまず運営についてですねこういうことがかねてから問題になっているんだと思っておられる方がおられましたら、そのことも、どなたからでも結構でございますが、ご発言いただく。まず、溝辺の方で何かその委員、議会はそうですが、委員の方々に何かそういうふうに思っておられるのかどうか、それも含めて。特になければいいですよ。どういうふうに思っておられるのか。はい。（「一応休憩しましょうか。」と言う声あり）、（「議長」と言う声あり）、はい、（「休憩を」と言う声あり）、今ですね、もう時間が大分過ぎてもう**30分**ぐらい延びた状況になっておりますので、しばらく休憩をということでございますので、その後ご議論をいただくということで、**10分**間休憩ということで、すいません、**37分**、よろしく申し上げます。**47分**ですね。

「休憩 午後 3時39分」

「再開 午後 3時53分」

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

再開をいたしたいと思えます。先ほど池田委員の方から運営の在り方に対して協議会委員の意見を賜りたいということでございました。その協議会委員の前に、事務局の方が、先ほど私が申し上げておりましたように、ちょっと事務局の方から運営をどういうふうにしてきたのかということについてまずお願いいたしたいと思えます。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、まず、事務局の方からこの協議会の運営についてどのような形でやってきたかということでまずお答えをいたしたいというふうに思えます。まず、一つには、この協議会の運営につきましては協議会規約に基づきましていろいろ

とその方法等が定められているわけでございます。具体的にこの協議でいろいろと51の協定の項目を中心に協議を進めてまいってきたわけでございますけれども、この内容を見ても、まず、協議の状況を見ても、まず、早い段階でこの協議を進めていくにあたって調整の方針を固めさせていただきました。それから、組織についてでございますけれども、この協議会の組織につきましては、皆さんご承知のとおり、各市町それぞれから公平に委員を出していただくということで、議会の代表の方々、そして学識の経験の方々、そして広域的な枠の中から選ばれた委員の方々合計53名をもってこの協議会が構成されているわけでございます。それから、これらの協議会で協議をしていくためには、それぞれ1市6町で構成しております幹事会、それからその下にあります部会、分科会で協議を整えてきているわけですが、この協議会に上げるためには、各市町それぞれの各分野における職員の方々の協議を踏まえまして、そして調整の上、この協議会に上げさせていただいているというところでございます。それから、また、併せまして、この協議会の中で職員ではなく、特に新市のまちづくり事業につきましては、ご承知のとおり、フォーラム委員会を設置をいたしまして各市町5名の方々からなる民間の方々のご意見等も十分に参考にしながらこの計画についても取りまとめを行ったり、また、そして、発表会等も行ってきたというところでございます。このような経過を踏まえながら実際にこの協議会の中で協議をしていただってきたというところでございます。協議の、この協議会の中の実際の進め方につきましては、提案いたしました事項につきまして事前に資料を配布し、そして事前の提案をし、そしてそれに対しまして委員の方々からの質疑をお受けした後、基本的には委員の方々でご協議、ご検討を願い、決定をしていただくというこのような手法でもってこの協議会は進められてきておまして、私どもといたしましてはその方針に基づいてその手続きを踏みながらこの協議会にお諮りをしてまいったというふうに考えております。協議会の事務局の方といたしましてはそのようなところでございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

情報の提供の件。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

大変失礼いたしました。それから、これらにつきまして住民の方々への情報の提供ということになると思いますが、もちろんこの協議会につきましても傍聴につきましてその制度を持っておりますし、そして傍聴の方々へもこの協議会に協議をしていただく資料につきまして小委員会も含めまして公開の形をとっております。それから、また、その協議の結果につきましては、協議会だよりでありますとか、それからホームページにおきましてその結果等について広報をい

たしているというところをごさいますて、住民の方々へもできる範囲の中でその結果等についてお知らせをしまいたったというところをごさいます。大変失礼いたしました。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局の方からは当運営につきまして今のような手順を踏まえながらやってきたということをごさいます、委員の方から、溝辺町におきましてこの委員会にご出席いただいていない今方々を中心に必ずしも十分な審議がなされていないんじゃないかというような発言が出されていたようでごさいます、それらを踏まえまして溝辺町のほかの委員の方々でこの協議会の運営あるいは審議の仕方についてのご意見、ご感想、あるいは他の委員の方々でそういうものがもしあれば、よろしく願いをいたしたいと思ひます。何かごさいますでしょうか。はい、延時委員。

○始良中央地区合併協議会委員（延時 力蔵）

協議会の進め方等について、私個人としては議会の理解に苦しむわけでごさいますけれども、まず、昨日の議会の始良中央地区合併協議会から離脱する決議についての提案理由を読み上げてみたいと思ひます。提案理由を申し上げます。

「国・地方の財政危機からの脱却策として、合併特例法は、市町村合併を推進するにあたり様々な改正を実施、行財政改革を国・県が一致して強力に後押ししております。私どもの議会も、合併の是非も含めて合併協議会の中で協議してもらいたいとの県の指導等もあり、昨年3月議会において1市6町による始良中央地区合併協議会の設置を決めております。合併によって地方分権や少子・高齢化への対応、多様化する住民ニーズや生活圏の広域化への取り組みのほか、事務事業の効率化など問題解決への糸口をつかむための参加でありました。しかし、合併協議会の協議運営は我々の期待したものとはほど遠いものであります。来年2月の合併期日に向け事務手続きを急ぐ余り、十分な協議をすることなく、非常に短期間で結論を出そうとしています。協定項目の内容については、合併までに調整、検討すべきもの、新市において検討すべきものなどまだまだ多くの課題を残したまま、9月にはそれぞれの議会に上程を予定されている廃置分合議案の可否を決定しなければならないわけであります。市町村合併は将来の我が町の地域や住民生活を大きく左右する地方自治の根幹に関わる重要な問題であります。合併協議会での財政効率のみを優先した合併論議は地方分権の理念に全く反するものであります。十分な時間をかけることなく、短期間のうちに合併を可とする決断を下すことに責任を負うことはできませんので、1市6町で構成しております始良中央地区合併協議会からの離脱を決議いたします。なお、我々議会は大幅な議員定数削減を含め議会経費の歳出抑制と今後町の方向性を早急に探る努力をいた

します。」というのが提案理由の説明でございました。それにつきまして賛成、反対の討論がございましたが、まず、反対討論の中で「国・地方の厳しい財政事情、地方分権、少子化、高齢化等で合併は避けて通れない課題として14年度調査特別委員会を設置しましたと。合併は執行部との一体性をとらなければ効果のないことから、平成15年度1市6町の協議会で全会一致で賛成をした。また、16年度の財政を見ましても財源不足による総予算の減額し、このことはこれから先も続くものと思われる。したがって、協議項目を事前に特別委員会に報告、説明し、その意見を聞き、協議会で発言してきた。ほとんどの項目が協定を済ませ、住民説明会を開く直前になっての離脱は町民の許すところではないと思う。」、これが反対討論でございました。賛成討論では「毎回の協議会前の委員会でそれぞれの協定項目について意見、要望を述べてきたが、協議会では何一つ聞き入れられなかった。今の協議会は財政問題を重視し過ぎ、合併特例債のみを考えた協議に終始し、将来を見据えた協定でないまちづくり計画は町民の理解は得られないものと判断する。したがって、こういった決定するのは、合併を決定するのは住民であるが、住民はそういった理解は得られないだろう。したがって、この提案に賛成をする。」というような反対、賛成のことがございまして、この協議会の運営そのものについてということについては、最初申し上げまして私自身理解に苦しむところでございますが、最初申し上げましたように、「私どもの議会も、合併の是非を含めて合併協議会の中で協議してもらいたいとの県の指導等もあり」という所に合併協議会の性質そのもののとらえ方が生まれてきているなあと感じているところでもございます。そういったことを踏まえて新聞報道では先ほどのように出たと思います。あとはそれぞれ今申し上げましたことをばお聞きいただいた皆さんの方で判断していただきたいと思っております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ありがとうございました。今、溝辺町議会の議員の方々の質問であったあるいは内容であったとらえ方等についてはご披歴があったところでございます。運営協議会そのものということではなく、いろんな幅の含まったような形での議論がされているというふうにお伺いをしたところでございますが、池田さんは、この運営協議会の中でそういう話があったんで、運営協議会の在り方についてほかの委員の方々何か思っておられることがありましたらということでもございましたが、そういう運営の在り方について、非常にお話のあった、新聞報道されているようなものがあるんだというようなことをお感じになっていらっしゃる方があれば、ひとつご発言をいただきたいと思っております。先ほど事務局の方からも説明がございましたように、協定項目、内容につきましてもいろいろな幅広い形の積み上げをし、そして良識あるこのそれぞれの市町村から推薦を受けられた方々が真摯に協

議をしながら一つ一つの項目が議論されてきたのではないかなというふうに私自身は考えるところでございます。なお、また、情報の開示につきましても、その都度いろいろな形でこの協議会で協議されたことについてはその情報の開示もされてきたのではないかなというふうに思っております。加えまして、特に新市のまちづくり計画につきましても、幅広い多くの皆様方のご意見を聞く場を設けながらこれまで進め、そして何回も協議を重ねながら案が出来上がったものではないかと。これもこの協議会の委員の皆様方の本当に26回、今日を含めまして27回でございますが、真摯なご議論の結果だろうと。加えまして、小委員会を設置し、名称あるいは議員の定数等につきましても何回も何回も協議を重ねてきた結果ではなかろうかというふうに私自身思うところでございます。そういう意味でこの協議会そのものはまさにここにおいで委員の皆様方の合併をいかにあるべきかということ踏まえたご議論が協定項目としてまとまったものではないかというふうに考えているところでございます。恐らく皆様方も同じようなお気持ちではないかと。今お伺いいたしますと、溝辺の延時委員もそういう趣旨のお話をされたのではないかなというふうに思っております。皆様方の中でそのこと、私が申し上げましたことも含めましてご意見・ご発言があれば、お承りをしたいと思います。はい、西村委員。

○始良中央地区合併協議会委員（西村 新一郎）

私はですね同じ議会の仲間として非常にこのニュースの一報を聞いた時に大きな衝撃を受けたところでございます。ただ議会の立場としましては、この今後の流れの中で示されておりますように、9月の廃置分合のこの議決の時にこの対応、いわゆる否決が出た時に、これは非常に憂慮すべきことになる。ただこの6月の段階で溝辺町の同じ仲間の議員の方々がこういう形で決議をなされたということは、この協議会の仲間に対して相当な配慮も私は示されているのではないかと。出し抜けにボンともしやるんだったら9月の廃置統合議会で選択なさったであろうということで、まだ私は非常に大きな期待を持っているところでございます。このことも十分踏まえた上で皆様方のご協議を聞かせていただければなと思う次第です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

何かほかにございませんでしょうか。はい、池田委員、そのさっきの運営のこと、よろしゅうございますか。それに関連しますか。（「ちょっと、いや、それはちょっと別な」と言う声あり）、運営のことについてはいいですか。（「はい」と言う声あり）、よろしゅうございますか。そんならそれは整理させて。そして、今、はい、もう1点、はい。西村委員の部分についてはそういう踏まえてのことだということをご見解を述べられたと思いますので。あと山口委員の、は

い。

○始良中央地区合併協議会委員（山口 茂喜）

すいません。マイクがちょっとおかしいものですから、ちょっと1点質問なんですけど、議員の皆さんはですねそれぞれ帰ってまた議会に説明されているんですけど、私は、一般の委員の方々はですねやっぱりこれの合併について1年ちょっとですね、非常にやっぱり時間を割いて、忙しい中、それぞれ仕事を持っている方が多いと思うんですが、そんな中出てきて、やっぱりよりよい合併に向けてですね最大限努力をしたところでございます。それで今回溝辺町の決議についてはですね、私ども、これは私の私見なんですけど、隼人町がですね前回いろいろ問題があったについてはですね、もうぎりぎりの選択で、2月というのがゴールということで目指してて、そのぎりぎり逆算して、この時にはやっぱり結論を出さないということで議会で結論を出されてきたと思うんですけど、その時も議長と代表の委員の方はですねこの場で大体自分の状況とか、思っている状況を話されてですね、それで退席されたということでしたけど、今回については残念なのは、溝辺町の議長と議員の方がですねこの会に1回顔出されてですねそれである程度自分の口で説明をされてですね退席されたらよかったのかなと思うんですけど、その辺については、欠席という返事を聞いてですね、会長なり、事務局は、1回出て、皆さんずっと1年以上ですね一緒に会議をしてきたんだから、その状況を話していただいた上で退席かどうかというそういった要望なりですね、そういったことはされたかどうか。ちょっとご質問したいんですけど。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

前段の方だけ少し私の方でお答えをさせていただきたいと思います。この今の質問につきましては、私どもも昨日の溝辺町の議会の議決を受けまして、本日また新聞等でその議長、それから委員の木場委員お二方について協議会の方は欠席をするというコメントが出されておりましたので、それで承知をいたしました。それでその件については私どもも本日朝までどのような形で処理をされるのかということで実はお待ちをしておりましたが、今日午前の中で溝辺町の方の議会の方から事務局を通じましてお二方の委員の欠席の届けが文書で出されましたので、それをお受けをする形になったというのが本日欠席をいただいたまでの手続きといたしますか、流れでございます。その後の考え方につきましては、私の方から少し回答をいたしかねますので、前段の事実の方だけお伝えしておきます。

○始良中央地区合併協議会委員（山口 茂喜）

そしたらその一応、会長なり、事務局の皆さんの方では要請というのは個別にはもうされなかったということですかね、今回。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

こちらの方からその分については特別要請はいたしておりません。ただ溝辺の町長さんの方には全体のどういう対応をされるのか。全体のお気持ちを町長の方が述べていただくというようなお話をお聞きをいたしておりましたので、そういう中で先ほどありましたような議長の分を含めましてお話があったというふうに承っております。

○始良中央地区合併協議会委員（山口 茂喜）

ただ私の方はそういった要請もしてほしかったんですけど、現実ちょっとこういった格好で欠席という形になるんであったらですね、やっぱりある程度最後のけじめというか、責任を果たすというかですね、そういった意味ではここに出てきてですね少しでも、町長さんの意向なり、また、延時委員のですねその町の議会の状況とか、そういう説明はちょっと分かったんですが、欠席するご本人についてはですねやっぱり、もう1年以上ずっとこの会でですね月2回顔を合わせてますので、やっぱりそういったのがほしかったかなあというのが率直な思いでございます。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、西委員。

○始良中央地区合併協議会委員（西 勇一）

何かその聞いてみると、大したことないということじゃ失礼になると思うんですけども、何かこの会は会をつくるだけの会であって、その意思の疎通というか、信頼関係というか、コミュニケーションというか、そういうことがですね欠けているんじゃないかなと思うんですね。執行部がどういう考えを持っているのか。会長がどういう考えで進めようとしているのかということがですねやっぱり通じてないんじゃないかなと、そのように思います。また、隼人の場合なんかでも、私こう横から見えていましたんですけども、その否決される時の徴候というのはあったわけで、その時に会長なり、町長さんなり、執行部なりは、議会とのその話し合いというか、どういう考えなんですか。どういうことに不満なんですかというようなですねそのコメントといいますか、中に飛び込んでいくというようなですね姿勢があってもリーダーとしてはいいんじゃないかなあと。私も非常にその選挙等でですね商工会議所も大変苦勞をしております。そういう中でもやはりですね話し合った中で会を押し立てているわけですけども、そういうことがですね私こう見えていますとですね欠けているように思います。というのが、たばこを吸っていますと、「こん会もたまには飲ん方があればよかてなあと。飲ん方があっせえざつくばらんに話してみたいよねえ。」という声の大きいわけですね。だから、そこらあたりのところはですね何かこう人情味がないというか、そういうことがですねこういう結果につながったんじゃないかなと。溝辺町

の今ご説明を聞きましたけれども、意思の疎通がですね欠けているんだと、そのように私は思いました。ひとつそこらあたりのところをですねもうちょっと突っ込んでやられる、やりたいなあと。飲ん方の段取りは私がいたしますので、会費は皆さんで割り勘でお願いしたいと思います。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、延時委員。

○始良中央地区合併協議会委員（延時 力蔵）

確かに意思の疎通は欠けておったと思います。私どもは3号委員でございます。いわゆる1号委員の市長さん、町長さんの所でいろいろな枠組みというものをば長い間協議、検討されまして、最終的に1市6町が最も望ましい姿だということをおぼ決定をされ、それをば1市6町の議会の方に向けられまして、議会でも了承されて、その後私どもはこの協議会の委員として町長から辞令をいただきました。内容としましては、一応1市6町で合併をしていくということでの協議を、合併協議をしていただく。このことについてはどのような協定をしていくかということをおぼ検討、決定していただくということに認識をしておりました。先ほど朗読しましたように、議会の方では合併の是非を含めて合併協議会の中で協議をしていくということがあるわけなんですね。そして私もかねて、私どもは合併の枠組みなり、そこまでは受けてないということを申しておったわけです。その辺のところは意思の疎通がなかったなあと。もちろん「県の指導等もあって」ということがございますので、県の指導がそういったことで合併協議会というものはいわゆる合併の是非まで協議をしていくのかということがあるわけなんですね。その辺を溝辺町議会は自分たちが思っている合併協議会の運営とはほど遠いものだというふうに言っただろうと思うんです。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

いろいろと反省も踏まえながらお話がございました。なかなか今、西委員がおっしゃったように、この全体の中の融和を図るという一つの方法のそういった機会というのも、それも大変大事な部分であったのではないかなというふうには思いますが、ただ首長同士でいろいろ議論をする場合、議会の議長さんたちでいろいろ議論される場合、これはその都度必要な議論は重ねてきていたわけでございますけれども、その中でちょっと西さんが、他の所にですねどういう形で入っていくのかというのがこの会長としての非常にその私はやっぱり限界、そういうものがあるのではないかと。これはそれぞれの市町村におきましてそれぞれの所で議論を重ねられる部分でございますので、その部分についてはなかなか難しい部分があったのではないかとと思いますが、そういう意味での意思の疎通というのは、これは首長も執行権の代表者としてかねがねいろんな行政にあたるわけござい

ますので、その連携は十分に図られるように重ねてはきたつもりです。ただここに至りまして十分にそういった部分が出てきたという部分についてはやっぱりお互い考えなければならなかった部分もあるのではないかと思います、一定のやっぱり限界もあるのではないかとということで、それは是非ご理解もいただきたいなというふうに思います。はい、津田和委員。

○始良中央地区合併協議会委員（津田和 操）

先にすいません。さっきからいろいろ、隼人町もご承知のとおり、いろいろこの合併協議会には大変ご迷惑をおかけしたわけですが、これも今おかげさまでこういう形で議長も、委員も新たにまた選出をして、そして参加をいただいております。それで以前からいろいろ、今、延時委員のおっしゃるように、議会が合併協議会の内容が議会に通じていないといううちの方でもいろいろ意見もございまして、今、合併協議会の特別委員会で絶えず今、特別委員会も議会の方で開いていただいております。そしてどうも納得のいかない場合は、私も、町長に出てくださいとか、事務局も、うちの企画課長なんかしょっちゅう行って説明をしながら、今こうしておかげさまで順調にやってきておりますが、今思い起こしますと、有村町長さんの心情も恐らく私が今まで体験したそのような境遇に立っていらっしゃるといふふうに私は考えております。それでどうしてもこれを、我々はこの1市6町の枠組みでみんな心を揃えて今でこうして歩んできたわけですから、少なくともこの中から1町が欠けるといふことは、これはもう非常に大きな問題を引き起こす要素があるわけです。だから、何とかお互いに理解し合って、私も今申し上げますように、隼人町も大きな隔たりがあったわけですが、しかし、町民の方々の意をくんで今もう既に議会と行政とはもう全く何なく、かえってうまくいっているというふうに私は理解をしております。そういうことで議会の方々もそこを理解をいただいて今今日があるわけですから、それで私は有村町長さんにも前もちょっと申し上げましたが、これを解決するためにはちょっと、極端な言い方、過半数、ちょっと、いろいろそういう意見があるというのであれば、議員の方々とも膝を詰め合わせて話をすれば分かるんじゃないですかということもあるけど、恐らく、私の考えでは、議員の方が**14名**そういう形で賛同していらっしゃるといふことになれば、当然町民の方々の判断を仰がないことには、この問題は私は進めていくことはできないんじゃないかというふうに考えて、町長さんにも、町長さんち、もうこげんなれば、住民投票をして、そして町民の意向を聞いて、それに従って、その結論に従って進んだ方がいいんじゃないかということもいろいろ話を首長同士でもしてまいりました。そういうことで、今後結果としてはどういう形で出てくるかわかりませんが、最善をひとつ尽くしていただいて、この1市6町の枠組みをどうしてもできるものであれば成功

させていただきたいという私たちの考えでございます。私も、大変隼人町が迷惑をかけたのでありますが、しかし、今言うように、今順調にしておりますので、ひとつ大変でしょうけど、溝辺の委員の方々をはじめ、これには是非ひとつそのような形で取り組んでいただいて、そして、私もでしたが、外野からいろんな住民投票につきましてもたくさんの方が協力をいただきました。そういうことで、溝辺さんにいたしましてももしそういう段階になれば、外野からもいろんな形で補足できるものは補足しながら協力していければ、せっかくここまで来たんですから、何とかできないだろうかというそういう考えでございます。以上で終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

今、津田和委員の方から隼人町の例も踏まえながら何とかこの合併については成功させたいと。ある段階になりましたら、外野からということは、ここにおられる委員の皆様方も含めてということだろうと思いますが、いろいろな形でその理解が求められるように応援をすることも必要ではないのかというようなご発言ではなかったかというふうに思います。はい、関連して、はい。今、（「よろしゅうございますか。」と言う声あり）、はい、どうぞ。

○始良中央地区合併協議会委員（永田 龍二）

先ほど延時委員の方からお話ございましたように、私もこの協議会がスタートするということで町長さんの方から任命を受けて参加いたしております。そういう時、私どももスタートする時に、これも一番初めに顔合わせの時にお話申し上げたんですが、まず、総論賛成でスタートするんであるならば、できるだけこれから議論が始まる時には各論に入っていくと。各論に入った場合にはいろんな問題が生じる。そしてその議論は段々段々自分の生活圏あるいは自分の利害に関わってまいりますと。その時でも私どもは常に総論賛成であったがように、その心でいきたいと、こういうことを発言して私はそれに参加したつもりであります。それからいたしまして各論で段々進んでまいるわけではありますが、そういう時になりますとまさに身近に迫ってまいります。その時の判断の仕方があろうと思います。そして、また、総論賛成というのは何かと言いますと、その時にはさらに高邁なる意識でもって、私利私欲を捨てて、住民、地域社会のためを考えて議論していくということが大事であると思っております。その時も申し上げましたが、1市6町で各首長さん方が枠組みというものを決めていただいた。その後私ども参加しておりますが、その1市6町の首長さん方の決断というのは自分のまさに首をかけたのお話であろうという具合に思っております、これは大義であると思っております。その後小委員会なるものに配属させていただきました時には、私は議員の定数と任期の小委員会でございます、非常に厳しい

大変な小委員会に放り込まれたというふうに自分では思っておりましたが、その時にも常にこのことを申し上げてまいりました。常に大義はどうなのか。そして高邁なる心根からスタートし、私利私欲を捨ててこういうものにならなかつたら、話を進めなかつたら、これはまとまらないと、そういう具合に思っておる次第でございます。そして隼人町での離脱の経験もいたしまして、その時のいろんな住民の皆さんやいろんな人の意見も聞きながら、その中でもやはり高邁なる意識を失ってはならない。何が正しいのか。人間としてどうなのかというようなことがベースになければならないんだらうと思っております。そういうことからしましてこの時期に、本当に私も昨日のニュースと今朝の新聞でびっくりした次第でございますが、そこいらのところのさらなるもう1回原点に返ったそういうスタートの高邁なるあるいは総論賛成でスタートしたそういう意識でもっともっと本当に議論していただきかけたという具合に思う次第でございます。そういうことで小委員会の方でも大変難しい議論で最終的にまとまってまいりましたが、そういうことをお互いが、お互いがそういうことを声をかけ合いながらやりませんと、段々段々環境の中で浸ってまいりますと、その環境に慣らされていつの間にか、いつの間にか大義名分あるいはそういうものを失って、見失ってしまうと、そういうことにならんかという危惧をいたしておりました。そういうことで果たして溝辺町議会におきましてもそういう議論がされたかどうか。非常に私は存じ上げない部分でございますが、まだ、先ほど国分議長がおっしゃったように、まだ時間があるとしたならば、そういう議論でもう1回皆さんにお声かけしていただければという具合に思う次第でございます。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ほかにございませんでしょうか。ほかにございませんでしょうか。私なりに、先ほど隼人の津田和委員の方からもございました。今また永田委員の方からもございました。大きな大義の下にこれまで議論を進めてきた。是非、溝辺町長さん、有村委員さんの先ほど強い決意のほどを述べられましたけれども、これを静かに見守りますとともに、先ほどお話がございましたように、外からも必要な段階ではやはりご支援を申し上げながら、この協議会として取り組むのが一番今の段階では適切なことではないのかなというふうに考える次第でございます。どうか、そういう趣旨を含めまして、この協議会といたしましては再度そういう意向で、溝辺町の推移を見守りながら、今後の対応を進めていくということを確認させていただく。そういうことでよろしゅうございますでしょうか。異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

そのような取扱いをさせていただきたいと思えます。そのほかに何かございま

せんでしょうか。事務局の方、はい。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

次回の合併協議会の開催予定をご連絡いたします。次回から月1回の合併協議会と、原則月1回の合併協議会ということで考えております。第**28**回合併協議会は、7月**22**日（木曜日）午後1時半から当多目的ホールで開催する予定でございますが、場合によって都合により変更になることもございますので、その場合にはできるだけ早く日程変更のご連絡を差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

ほかにないようでございます。本日の協議会につきましては大変長時間にわたって委員の皆様方ご熱心なご発言をこれまでの会以上に賜った気がいたします。途中進行の手まづさもございまして、休憩の取るのも忘れるようなご熱心なご協議をいただいたのではないかとと思っております。どうかこれからもよろしくお願い申し上げまして本日の会を閉じさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

以上をもちまして第**27**回始良中央地区合併協議会を閉会いたします。

「閉 会 午後 4 時 3 4 分」